

**【表紙】**

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成21年6月29日  
【事業年度】 第148期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）  
【会社名】 セイコーホールディングス株式会社  
【英訳名】 SEIKO HOLDINGS CORPORATION  
【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 村野 晃一  
【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座4丁目5番11号  
【電話番号】 03 (6401) 2111  
【事務連絡者氏名】 経理部長 高木 晴彦  
(上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は下記において行っております。)  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦1丁目2番1号 シーバンスN館  
セイコーホールディングス株式会社  
【電話番号】 03 (6401) 2111  
【事務連絡者氏名】 経理部長 高木 晴彦  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第144期 平成17年3月	第145期 平成18年3月	第146期 平成19年3月	第147期 平成20年3月	第148期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	206,891	213,726	209,154	213,966	174,031
経常利益又は経常損失 ( )	"	9,293	8,563	7,386	7,265	4,690
当期純利益又は当期純損 失( )	"	5,616	9,206	9,922	3,216	5,786
純資産額	"	40,989	55,316	64,606	48,986	32,486
総資産額	"	227,746	239,027	245,087	227,000	226,716
1株当たり純資産額	円	352.96	476.33	548.87	418.14	247.66
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( )	"	48.35	79.27	85.46	27.72	50.11
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	18.0	23.1	26.0	21.4	12.6
自己資本利益率	"	14.7	19.1	16.7	5.7	15.0
株価収益率	倍	12.3	10.4	8.5	17.3	3.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	11,024	12,598	14,714	4,007	5,989
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	3,057	16,759	3,137	12,726	13,245
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	21,258	3,881	11,073	6,171	21,816
現金及び現金同等物の期 末残高	"	19,372	11,627	18,717	15,122	16,841
従業員数	人	6,864	6,699	7,358	7,499	7,291
[外、平均臨時従業員数]	[ " ]	[3,294]	[3,292]	[2,575]	[2,401]	[1,565]

回次		第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	4,805	5,761	6,084	9,428	10,486
経常利益	"	1,710	2,018	2,777	5,230	4,035
当期純利益又当期純損失 ( )	"	1,793	2,973	2,803	621	2
資本金	"	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	株	116,424,000	116,424,000	116,424,000	116,424,000	116,424,000
純資産額	百万円	35,941	42,961	42,376	29,050	18,970
総資産額	"	161,727	174,507	169,983	158,628	176,049
1株当たり純資産額	円	309.21	369.69	364.79	250.13	163.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	" (")	5.00 (0.00)	10.00 (0.00)	15.00 (5.00)	15.00 (5.00)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( )	"	15.42	25.59	24.13	5.35	0.02
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	22.2	24.6	24.9	18.3	10.8
自己資本利益率	"	5.1	7.5	6.6	1.7	0.0
株価収益率	倍	38.5	32.2	30.3	89.7	8,617.4
配当性向	%	32.4	39.1	62.2	280.4	-
従業員数	人	62	57	63	58	56

(注) 1. 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第145期より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

4. 第146期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

1881年（明治14年）12月	創業。
1892年（明治25年）3月	時計製造工場精工舎設立。時計製造開始。
1917年（大正6年）10月	会社組織に改め資本金500万円の株式会社服部時計店となる。
1932年（昭和7年）6月	東京銀座に本社社屋完成。
1937年（昭和12年）9月	工場精工舎のウオッチ部門が分離独立し、株式会社第二精工舎（現在のセイコーインスツル株式会社）となる。
1947年（昭和22年）4月	小売部門を分離し、株式会社和光設立。
1949年（昭和24年）5月	東京証券取引所上場。
1959年（昭和34年）5月	株式会社第二精工舎の諏訪工場が分離独立し、株式会社諏訪精工舎（現在のセイコーエプソン株式会社）となる。
1964年（昭和39年）10月	東京オリンピックの公式計時担当。
1968年（昭和43年）11月	HATTORI (H.K.) LTD.（現在のSEIKO Hong Kong Ltd.）を香港に設立。
1969年（昭和44年）12月	水晶発振式（クォーツ）腕時計発売。
1970年（昭和45年）5月	SEIKO TIME CORPORATION（現在のSEIKO Corporation of America）をアメリカに設立。
1970年（昭和45年）11月	工場精工舎を分離し、株式会社精工舎設立。
1971年（昭和46年）11月	SEIKO TIME (U.K.) LTD.（現在のSEIKO U.K. Limited）をイギリスに設立。
1972年（昭和47年）2月	札幌オリンピックの公式計時担当。
1983年（昭和58年）8月	社名を株式会社服部セイコーとする。
1988年（昭和63年）4月	自動巻発電クォーツウオッチ（現在のKINETIC）発売。
1988年（昭和63年）6月	SEIKOSHA (THAILAND) CO.,LTD.（現在のSEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd.）をタイに設立。
1992年（平成4年）7月	バルセロナオリンピックの公式計時担当。
1994年（平成6年）2月	リレハンメルオリンピックの公式計時担当。
1996年（平成8年）1月	セイコークロック株式会社、セイコープレジジョン株式会社を設立し、同年3月それぞれが株式会社精工舎より営業譲受。
同	株式会社セイコーオプティカルプロダクツ（現在のセイコーオプティカルプロダクツ株式会社）を設立し、眼鏡事業を分社。
1997年（平成9年）7月	社名をセイコー株式会社とする。
1998年（平成10年）2月	長野オリンピックの公式計時担当。
1999年（平成11年）11月	米国ワシントンDCのスミソニアン博物館に世界初のクォーツ腕時計“セイコークォーツアストロン”のムーブメントのレプリカが展示される。
2000年（平成12年）5月	セイコーエスヤード株式会社（現在のセイコースポーツライフ株式会社）を設立し、スポーツ・トイレタリー事業を分社。
2001年（平成13年）7月	セイコーウオッチ株式会社を設立し、ウオッチ事業を分社。持株会社となる。
2002年（平成14年）2月	ソルトレークオリンピックの公式計時担当。
2004年（平成16年）11月	世界初のクォーツ腕時計“セイコークォーツアストロン”がIEEE（電気・電子学会）マイルストーン賞を受賞。
2007年（平成19年）7月	社名をセイコーホールディングス株式会社とする。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、その事業を「ウォッチ事業」「プレジジョン事業」「眼鏡事業」「クロック事業」「その他の事業」の5区分に分類しております。また当社は持株会社として、それぞれの事業会社を連結運営する経営体制をとっております。

各事業の内容と各関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、次の5区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### 〔ウォッチ事業〕

国内では主にセイコーウォッチ(株)がウォッチの卸売を、(株)クロノスが小売を行い、海外ではSEIKO Corporation of America, SEIKO U.K. Limited等がウォッチの卸売を行っております。

#### 〔プレジジョン事業〕

国内では主にセイコープレジジョン(株)が情報ネットワークシステム、カメラ用シャッター等の製品開発および製造・販売、セイコーN P C(株)が半導体の製造・販売、海外ではSEIKO Precision (Thailand) Co., Ltdがカメラ用シャッター等の製造を行っております。

#### 〔眼鏡事業〕

セイコーオプティカルプロダクツ(株)、Seiko Optical Products of America, Inc.等が眼鏡レンズ等の加工・卸売を行っております。

#### 〔クロック事業〕

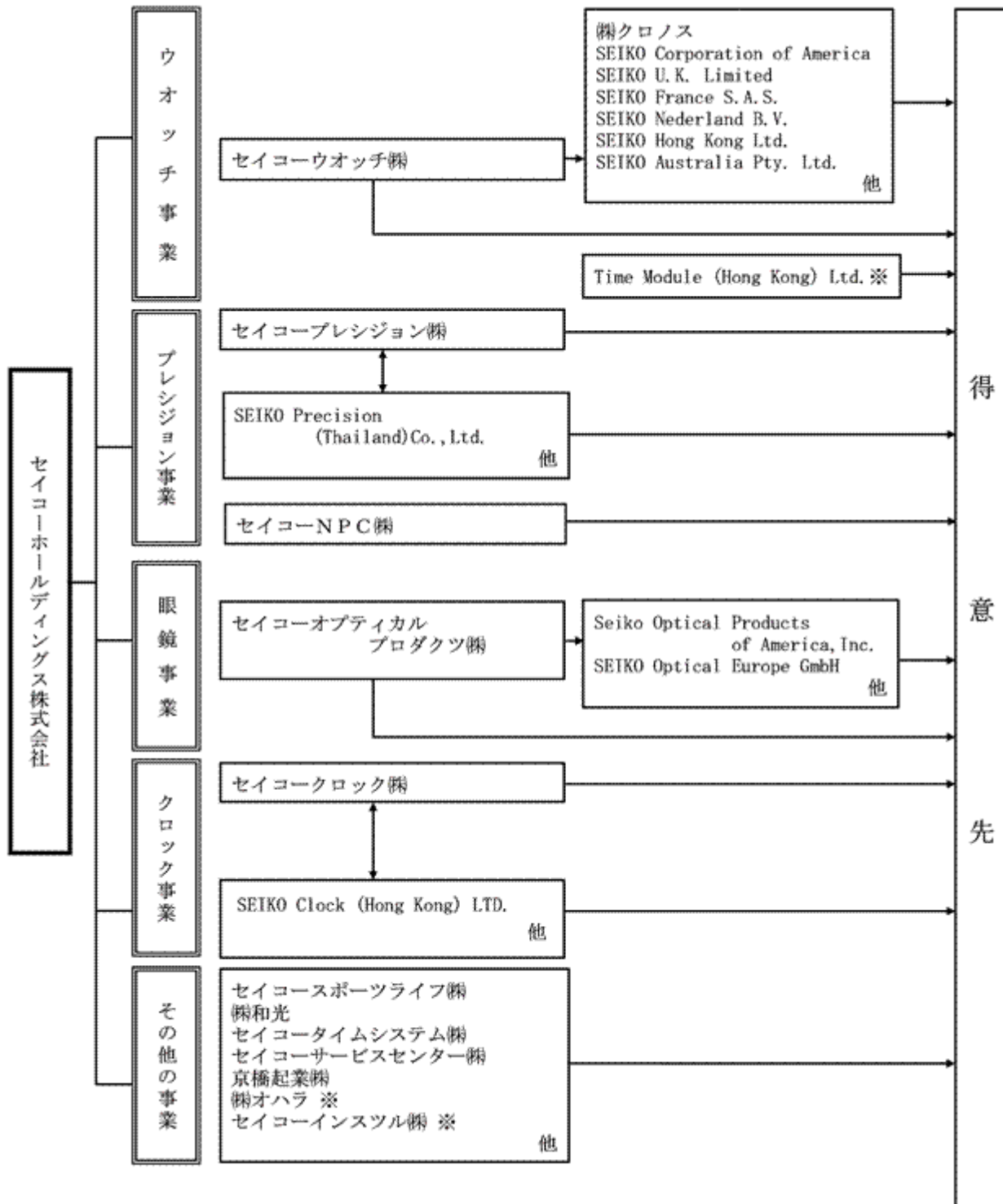
国内ではセイコークロック(株)がクロックの商品開発、製造・販売及び修理・アフターサービスを行っております。海外ではSEIKO Clock (Hong Kong) LTD.がクロック等の製造・販売を行っております。

#### 〔その他の事業〕

主にセイコースポーツライフ(株)がゴルフクラブ等の卸売を、(株)和光が高級服飾・雑貨品の小売を、(株)和光および京橋起業(株)が不動産賃貸を、セイコータイムシステム(株)が設備時計、スポーツ計時機器の販売を行っております。また、セイコーサービスセンター(株)がウォッチ等の修理・アフターサービスを行っております。

なお、セイコーエスヤード(株)は、平成20年6月30日付けで社名をセイコースポーツライフ(株)に変更しております。

以上の企業集団の状況を事業系統図に示すと以下のとおりであります。



持分法適用会社であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) セイコーウォッチ(株) 1 4	東京都港区	千円 5,000,000	ウォッチの販売	100.0	役員兼任等7名 資金を貸付
(株)クロノス	東京都中央区	千円 200,000	ウォッチ等の販売	100.0	役員兼任等4名 資金を貸付
SEIKO Corporation of America	New York U.S.A.	USD 111,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等6名
SEIKO Time Corporation	New York U.S.A.	USD 1,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等1名
SEIKO Panama, S.A.	Panama City Panama	USD 1,000,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等3名
SEIKO U.K. Limited	Maidenhead U.K.	GBP 5,500,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等6名
SEIKO France S.A.S.	Besancon France	EUR 6,000,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO Belgium S.A.	Bruxelles Belgium	EUR 224,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO Nederland B.V.	Schiedam Netherlands	EUR 2,250,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO RUS Limited Liability Company	Moscow Russia	RUB 50,000,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO Hong Kong Ltd. 1	Kowloon Hong Kong	HKD 129,300,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等6名
SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai China	USD 3,000,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等4名
SEIKO Taiwan Co.,Ltd.	Taipei Taiwan	TWD 44,000,000	ウォッチ等の販売	69.9 (69.9)	役員兼任等3名
SEIKO (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	THB 112,550,000	ウォッチ等の販売	66.0 (66.0)	役員兼任等3名
SEIKO Watch India Pvt. Ltd.	Bangalore India	INR 45,000,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等3名
SEIKO Australia Pty.Ltd.	North Ryde Australia	AUD 8,000,000	ウォッチ等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等3名
セイコープレジジョン(株) 1 3	千葉県習志野 市	千円 3,000,000	情報ネットワーク システム、カメラ 用シャッタの製造 販売	100.0	役員兼任等4名 資金を貸付
セイコーN P C(株) 1	東京都中央区	千円 1,000,000	半導体の開発及び 製造販売	100.0	役員兼任等3名 資金を貸付
みさとプレジジョン(株)	長野県 安曇野市	千円 10,000	プリンタ等の組立 修理	100.0 (100.0)	-
あずさプレジジョン(株)	長野県 東筑摩郡	千円 10,000	金属プレス部品及 び金型の製造	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. 1	Pathumthani Thailand	THB 603,000,000	カメラ用シャッター等の製造	100.0 (100.0)	-
SEIKO Precision (Europe) GmbH	Hamburg Germany	EUR 511,291	コンピュータ関連機器の販売	100.0 (100.0)	-
SEIKO Precision (Hong Kong) Ltd.	Kowloon Hong Kong	HKD 1,500,000	クロックムーブメント等の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等1名
セイコーオプティカルプロダクツ(株) 1	東京都中央区	千円 1,500,000	眼鏡類の販売	100.0 (1.0)	役員兼任等4名 資金を貸付
ベストビジョン(株)	岡山県岡山市	千円 50,000	眼鏡類の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等2名 資金を貸付
Seiko Optical Products of America, Inc.	Trenton U.S.A.	USD 1,000,000	眼鏡類の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等1名
SEIKO Optical Europe GmbH	Willich Germany	EUR 105,000	眼鏡類の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等1名
SEIKO Optical Europe Laboratory GmbH & Co. KG	Lippstadt Germany	EUR 100,000	眼鏡レンズの加工	100.0 (100.0)	役員兼任等1名
SEIKO Optical Trading (Shanghai) Co.,Ltd.	Shanghai China	USD 430,000	眼鏡類の販売	100.0 (100.0)	役員兼任等4名
セイコークロック(株) 1 3	東京都江東区	千円 1,000,000	クロックの製造販売	100.0	役員兼任等7名 資金を貸付
SEIKO Clock (Hong Kong) LTD.	Kowloon Hong Kong	HKD 1,500,000	クロックの製造販売	100.0 (100.0)	役員兼任等4名
SEIKO IDP (Thailand) Co.,Ltd.	Ayutthaya Thailand	THB 100,000,000	表面加工製品の製造販売	100.0	役員兼任等3名 資金を貸付
セイコースポーツライフ(株) 5	東京都文京区	千円 400,000	ゴルフクラブ、音響機器等の販売	100.0	役員兼任等4名 資金を貸付
(株)和光 1	東京都中央区	千円 2,500,000	高級服飾・雑貨品の販売、不動産賃貸	100.0	役員兼任等7名 資金を貸付
セイコータイムシステム(株)	東京都江東区	千円 60,000	設備時計・スポーツ計時機器の販売	100.0	役員兼任等3名 資金を貸付
セイコーサービスセンター(株)	東京都江東区	千円 60,000	ウォッチ等のアフターサービス及び部品販売	100.0	役員兼任等4名 資金を貸付
ヒューマンキャピタル(株) 6	千葉県習志野市	千円 100,000	労働者派遣及び各種業務受託	100.0	役員兼任等2名
京橋起業(株)	東京都中央区	千円 10,000	不動産の管理	61.1	役員兼任等1名
その他 1社					



名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Binda UK Limited.	Maidenhead U.K.	GBP 2,000,000	ウオッチ等の販売	50.0 (50.0)	役員兼任等2名
Time Module (Hong Kong) Ltd.	Kwai Fong Hong Kong	HKD 5,001,000	ウオッチムーブメントの販売	33.3 (33.3)	役員兼任等1名
(株)オハラ 2	神奈川県相模 原市	千円 5,855,000	光学部品の製造販売	41.1 (7.2)	役員兼任等3名
(株)白河エステート	東京都中央区	千円 100,000	不動産の管理	33.9 (14.0)	役員兼任等4名
セイコーインスツル(株)	千葉県千葉市 美浜区	千円 7,250,000	精密機器・電子デバイス等の製造販売	21.7 (14.0)	-

(注) 1. 関係内容欄の役員兼任等の人数は、当社の役員、従業員が兼任しているもの(当社からの転籍者を含む)であります。

2. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

3. 1 特定子会社に該当いたします。

4. 2 有価証券報告書を提出しております。

5. 3 債務超過会社であり、債務超過額はセイコープレジジョン(株)が3,932百万円、セイコークロック(株)が4,185百万円であります。

6. 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

[ 主要な損益情報等 ]

(平成21年3月期)

セイコーウオッチ(株)

(1)売上高 55,623百万円

(2)経常利益 2,706百万円

(3)当期純利益 1,247百万円

(4)純資産 7,523百万円

(5)総資産 32,234百万円

7. 5 セイコーエスヤード(株)は、平成20年6月30日付けで社名をセイコースポーツライフ(株)に変更しております。

8. 6 セイコービジネスサービス(株)は、平成20年9月8日付けで社名をヒューマンキャピタル(株)に変更しております。

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
ウォッチ事業	2,411	[ 168]
プレジジョン事業	3,238	[ 680]
眼鏡事業	487	[ 22]
クロック事業	424	[ 622]
その他の事業	675	[ 73]
全社(共通)(注4)	56	[ -]
合計	7,291	[1,565]

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含みますが、派遣社員は含んでおりません。

3. 前連結会計年度に比べプレジジョン事業の従業員数が増加し、クロック事業の従業員数が減少したのは、主としてSEIKO Clock (Thailand) Co.,Ltd.が当社の連結子会社であるSEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd.へ事業の全部を譲渡したことによるものであります。

4. 全社(共通)は、提出会社(持株会社)の従業員数であります。

## (2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
56	41.8	18.0	7,461,275

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者1名を除き、社外から当社への受入出向者2名を含む)であります。

2. 平均勤続年数は、当社のグループ会社への転籍期間を含む通算勤続年数を基に算出しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当が含まれております。

## (3)労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

2008年度は、米国における金融危機の発生が実体経済に波及し、世界的に景気が後退しました。このため、わが国経済においても、輸出が激減し企業収益は大幅に縮小するとともに、雇用不安、所得環境の悪化を招き、個人消費を急速に減少させる結果となりました。

このような状況のなか、当社の当連結会計年度の連結売上高は前年と比べ399億円減少し1,740億円（前年比18.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ウォッチ事業

ウォッチ事業は、売上高が935億円（前年比20.2%減）、営業利益16億円（同81.3%減）となりました。国内は高価格帯商品の販売強化を重点課題として取り組みましたが、第3四半期以降の個人消費の急減速により売上は減少しました。このようななかで、小売価格10万円前後で高付加価値の多機能電波時計のラインアップを充実させ、販売の拡大を図ることが出来ました。海外においては、引き続き「革新と洗練」をブランドビジョンとし、ブランド価値向上による売上拡大に努めました。第3四半期以降の世界同時不況の影響により欧米を中心に売上、利益ともに大きく減少しました。

#### プレジジョン事業

プレジジョン事業の売上高は285億円（同18.9%減）となりました。電子デバイス事業は携帯電話用カメラモジュールビジネスから撤退したことなどから売上が減少しました。システム関連事業、半導体事業は、第3四半期以降景気後退による急激な需要減によりそれぞれ売上が減少しました。このなかで、センサICはゲーム向け用途の拡大から大きく売上を伸ばすことができました。利益面では、半導体事業が原価の低減、経費削減に努めた結果、収益を改善しましたが、それ以外の事業については減益となったため、営業損失は9億円（前年は営業損失7億円）となりました。

### 眼鏡事業

眼鏡事業は、売上高が266億円（前年比6.5%減）、営業損失は3億円（前年は営業利益4億円）となりました。国内では、低価格均一ショップの増加に対抗するため、価格訴求中心のブライズショップなど新規流通への低価格商品の拡販に努め売上を伸ばしましたが、内面累進屈折力レンズ、両面非球面単焦点レンズなどの高付加価値品については主要取引先の販売低迷などから売上は減少し、国内全体では前年を下回る売上となりました。海外では、米国においては大手チェーン店への売上が堅調に推移しましたが、為替の急激な変動により円換算後売上額は前年を下回りました。また欧州、アジアは売上を伸ばしました。利益面では、国内市場における眼鏡の平均単価の下落が利益を圧迫したことなどにより減益となりました。

### クロック事業

クロック事業は売上高114億円（前年比13.6%減）となりました。国内では、商品力の強化を進めたソーラークロックが順調に推移しましたが、高価格帯商品は景気の急激な悪化を受け売上が減少しました。海外では、アジア、中近東向けが売上を伸ばしましたが、米国向け売上が大幅に減少したため、海外全体の売上は前年を下回りました。利益面では、引き続き製造原価低減への対応を進めた結果、営業損失は前年に比べ6億円改善され2億円となりました。

### その他の事業

その他の事業の売上高は前年度の宝飾事業および家電事業の撤退などに加え、国内景気の低迷により202億円（前年比23.1%減）となり、営業損失も25億円（前年は20億円の営業損失）となりました。それぞれの事業会社において、引き続き収益改善に向けて鋭意努力してまいります。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

売上高は1,339億円（前年比17.1%減）、営業損失は45億円（前年は17億円の営業利益）となりました。

#### アメリカ地域

売上高は192億円（前年比31.8%減）、営業損失は13億円（前年は8億円の営業利益）となりました。

#### 欧州地域

売上高は220億円（前年比23.8%減）、営業利益は5億円（同75.9%減）となりました。

#### アジア地域

売上高は414億円（前年比20.1%減）、営業利益は18億円（同11.2%減）となりました。

## (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は168億円となり、前期末に比べて17億円の増加となりました。

主として以下の要因によるものであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費56億円、売上債権の減少57億円、などによりキャッシュ・フローが増加した一方、税金等調整前当期純損失37億円、たな卸資産の増加46億円、仕入債務の減少22億円、法人税等の支払額15億円などによるキャッシュ・フローの減少により、前年度よりも99億円減少し59億円のマイナスとなりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出102億円、投資有価証券の取得による支出72億円、投資有価証券の売却による収入61億円などにより132億円のマイナスとなりました。前年度は127億円のマイナスでした。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の増加235億円、配当金の支払14億円などから、前年度よりも156億円増加し218億円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
プレジジョン事業	19,905	23.5
眼鏡事業	1,527	39.6
クロック事業	6,472	22.2
その他の事業	1,268	11.8
合計	29,173	20.3

- (注) 1. 金額は、製造原価によって算出しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 連結消去前の金額で記載しております。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
プレジジョン事業	29,509	29.9	3,663	26.6
眼鏡事業	678	393.3	1	-
クロック事業	650	0.6	6	89.8
その他の事業	2,276	8.7	955	80.0
合計	33,114	27.0	4,628	17.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 連結消去前の金額で記載しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ウォッチ事業	93,224	20.1
プレジジョン事業	27,652	19.9
眼鏡事業	26,576	6.5
クロック事業	9,375	11.9
その他の事業	17,201	27.3
合計	174,031	18.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 第3次中期経営計画の総括

当社は、当期を最終年度とする第3次中期経営計画において、それぞれの事業ごとに収益面の改善課題に向けた取り組みを進めると共に、グループ全体としての信用力を向上させるため、以下の目標を掲げました。

##### 計画達成に向けた基本方針

- ) 事業収益力強化の徹底
- ) 財務体質の改善
- ) コーポレートガバナンス体制の充実

##### 数値計画

上記基本方針を踏まえた当計画最終年度（2009年3月期）の財務目標

・事業収益力強化の徹底	売上高経常利益率	7%
・財務体質の改善	有利子負債	650億円
	純資産額	850億円

#### ・事業収益力強化

ウォッチ事業は国内外において高級品戦略を強化し、特に欧米において新たに高級品市場への参入を果たすと共に、引き続きセイコーブランド価値向上に向けた取組を進めました。また中国、ロシア、インドなど高い成長が見込まれる新興市場への積極投資などを着実に実施し、計画2年度までは順調に成果をあげましたが、最終年度は景気の急激な悪化により計画には達しませんでした。プレジジョン事業は、市場に対応した製品開発の遅れ、コスト競争力の低下、これらの要因による携帯電話用カメラモジュールからの撤退などにより、計画からは大きく乖離する結果となりました。眼鏡事業は海外における事業展開は着実に成果をあげましたが、国内市場の急速な変化への対応が遅れ計画を下回りました。クロック事業、その他の事業は主力とする国内市場の消費低迷などから、それぞれ計画を下回りました。これらの結果、グループ全体としての経常利益は、当初計画と大きく乖離する結果となりました。

以上の結果を踏まえ、経営環境が非常に不透明ななかで、今後利益計画の達成に向け迅速な対応が取れる経営体制を確立して行く必要性を認識しております。

#### ・財務体質の改善

当連結会計年度末の長短借入金残高は1,420億円となりました。事業収益が計画と乖離したことによる営業キャッシュフローの大幅減少に加え、投資キャッシュフローにおいては、株式市場の低迷による保有有価証券売却額の大幅な減少、不動産の取得および一部不動産の売却延期、事業体制の変更に伴う関係会社株式の取得などから計画と大きく乖離し、有利子負債が増加する結果となりました。

#### (数値計画の達成状況)

	2007年3月期 (実績)	2008年3月期 (実績)	2009年3月期 (実績)	2009年3月期 (計画)
売上高(億円)	2,091	2,139	1,740	2,365
営業利益(億円)	71	72	35	185
営業利益率(%)	3.4	3.4	2.0	7.8
経常利益(億円)	73	72	46	170
経常利益率(%)	3.5	3.4	2.7	7.2
当期純利益(億円)	99	32	57	170
総資産(億円)	2,450	2,270	2,267	2,180
純資産(億円)	646	489	324	850
借入金残高(億円)	1,094	1,176	1,420	650

#### (2) 新体制における中期経営計画

当社は、セイコーインスツル株式会社を株式交換により完全子会社化することを予定しております。この統合により、当社グループ各社およびセイコーインスツルグループ各社がそれぞれの強みを活かしながら一層連携を深め、企業価値の向上を図ると同時に、新体制のもとで持続的な成長と発展を目指してまいります。これによる計画最終年度（2012年3月期）は、売上高4,500億円、売上高営業利益率5%以上を目標といたします。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の事項があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### (1) 景気変動等のリスク

当社グループは、ウォッチ・クロックやデジタル商品向けの電子部品、眼鏡、スポーツ健康関連用品、高級雑貨品など、主として個人消費に直接関わる商製品を取り扱っております。このため連結業績は、最終的には国内・海外の景気動向、中でも個人消費の動向に強い影響を受けます。

##### (2) ウォッチ事業に対する依存

当連結会計年度のウォッチ事業の売上高及び営業利益が連結全体に占める割合は大きく、当社グループの業績が同事業に大きく依存している状況にあります。

##### (3) 特定の調達先への依存

ウォッチおよび眼鏡レンズの特定取引先への調達依存度が高く、ウォッチ事業および眼鏡事業の業績は同取引先との取引条件等の変更によって大きな影響を受ける可能性があります。

##### (4) プレシジョン事業の経営環境

プレシジョン事業の主要な事業の一つである電子デバイス部門の業績は、国内・海外のデジタルカメラの需要動向に影響を受けています。また同事業分野は、新技術の開発およびそれらの量産化の速度が速く、価格競争も激しいため、それら市場環境の変化への対応の遅れが業績に大きな影響を与える可能性が高まっております。

##### (5) 海外製造拠点の集中

クロック事業、プレシジョン事業の海外における製造拠点は、タイ・中国に集中しており、これら地域における政治・経済等による社会情勢変動が、同事業の生産活動に大きな影響を与える可能性があります。

##### (6) 主要顧客への依存

プレシジョン事業、眼鏡事業等においては、主要顧客への売上依存が高い傾向にあり、これら顧客からの発注量の減少が、同事業の業績に影響をおよぼす可能性があります。

##### (7) 資材の高騰

原油、その他原材料となる資源が需給環境の変化に伴い高騰した場合、製造コストが上昇し業績に影響を与える可能性があります。

##### (8) 品質問題と製造物責任

当社グループが製造販売する製品には、通常の使用において身体に影響を与える事故を発生させるものはありません。しかしながら製品事故に関する法的規制の強まりなど社会環境の変化あるいは事業環境の変化などにより、製品リコールや賠償責任など品質問題や製造物責任に関するコストが増加する可能性があります。

##### (9) 知的財産権

当社グループでは重要な独自開発技術の保護のため、特許権の取得や機密情報の保護などの措置を講じていますが、地域によっては十分な保護が実現しない可能性があります。更にそのような措置を講じた場合でも、第三者による当社類似製品を効果的に排除することができず、当社製品の優位性が損なわれる可能性があります。

また当社グループは新製品の開発に際して他社の知的財産権を侵害しないよう特許調査等の対策を講じていますが、あらゆる侵害の可能性を排除することは困難であり、他社の知的財産権を侵害した場合には、差止め請求もしくは損害賠償請求などにより業績に影響を受ける可能性があります。



## (10) 為替変動の影響

当社グループは、主としてウオッチ事業が海外市場向け事業展開を行っておりますが、当該事業は全体として外貨建売上と外貨建仕入が概ね相殺される状況にあり、ネットの為替リスクは限定的なものにとどまります。一方、主として国内市場向け事業展開を行っているクロック事業、プレジジョン事業において、海外製造拠点からの調達を外貨で行っている部分については、為替の変動が調達コストに影響を与える可能性があります。また、在外子会社の損益および資産等現地通貨建項目のすべては、連結財務諸表作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨の円貨換算価値が影響を受ける可能性があります。特に、当社グループ売上の重要部分を占める米ドル及びユーロ等に対する円相場の変動は、在外子会社における資本の部の換算に係る為替換算調整も含め、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 金利変動の影響

現在、当社グループと金融機関との関係は良好であり、海外も含めた事業展開上で必要とする資金は問題なく調達できております。しかしながら将来もひきつづき十分に調達可能であるという保証はありません。また、既存の長期借入金の金利につきましては、その50%程度を固定化済みであり、大きな金利変動リスクはありませんが、将来の調達に関しては、金利動向が当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (12) 保有資産の時価変動の影響

当社は、有利子負債の更なる圧縮と株主資本の充実を図るため、非営業資産の処分を積極的に進めておりますが、処分予定の不動産、有価証券の時価が大きく変動した場合は、計画している業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

## (13) 自然災害の影響

地震・台風等の自然災害により、当社グループの国内外製造拠点及び諸施設が被害を受けた場合、製造の中断、営業・物流・調達機能の停滞等が発生し業績に影響を与える可能性があります。

## (14) セイコーインスツル株式会社との統合に係るリスク

当社は、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であるセイコーインスツル（株）を完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を行うことについて2009年1月26日に締結された基本合意書に基づき、4月28日開催の両社取締役会において決議の上、株式交換契約を締結し、両社の株主総会においてそれぞれ承認されました。今後、両社間で経営統合を進めて統合効果を発揮できるよう最善の努力を行なっていく予定ですが、本統合の推進過程において人員の適正化や事業拠点の見直しなど事業構造改革を含めた対策を行なわざるを得ない状況も想定され、その実施に伴い新たな損失が発生する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であるセイコーインスツル(株)を完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を行うことについて平成21年1月26日に締結された基本合意書に基づき、4月28日開催の両社取締役会において決議の上、株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（2.財務諸表等）」の重要な後発事象を参照して下さい。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は3,456百万円です。その主なものはプレジジョン事業およびクロック事業に係るものです。

### (1) プレジジョン事業

セイコープレジジョン(株)は、デジタルスチルカメラ用シャッターおよび絞り機構の開発、ネットワーク上への時刻配信および認証システムの開発、カード決済業務をトータルに合理化できるシステムの開発、特定省電力無線モジュール技術の開発、データ・エントリー機器の開発、産業用マーキング技術の開発、および次世代技術基礎研究・要素開発等に研究開発投資を行っています。

また、セイコーN P C(株)は、水晶発振技術をベースにしたタイミング信号発生素子群の研究、センサー、ドライバー、電源、アナログ信号処理素子群の研究、AV市場向けにオーディオ信号処理IPを核にしたシステムLSI、チップセット群の研究等に研究開発投資を行っています。

### (2) クロック事業

セイコークロック(株)は、クロック製品の設計、開発試作等に研究開発投資を行っています。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は2,267億円、前年度末に比べて2億円の減少となりました。主な内訳は、売上債権および繰延税金資産の減少などによる流動資産の減少が56億円、投資有価証券の評価差額金減少などから投資その他の資産が減少した一方、不動産の取得による有形固定資産が増加したことなどによる固定資産の増加が53億円であります。負債につきましては、仕入債権および未払金が減少しましたが、短期借入金が増加などから前年度末に比べ162億円増加し、1,942億円となりました。純資産は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定の減少などにより前年度末に比べ164億円減少し324億円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの分析

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下の通りであります。

指標 \ 決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
自己資本比率(%)	18.0	23.1	26.0	21.4	12.6
時価ベースの自己資本比率(%)	30.3	40.1	34.6	24.5	9.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	10.3	8.8	7.4	29.4	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	4.5	5.5	6.9	1.7	-

#### (注) 1. 各指標の計算式

- 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(期末株価終値×期末発行済株式数) / 総資産
- キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債(短期・長期借入金) / 営業キャッシュ・フロー
- インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

#### (注) 2. 計算に利用した数値のベース

- 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 利払い：連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

### (3) 経営成績の分析

当社の当連結会計年度の連結売上高は前年と比べ399億円減少し1,740億円(前年比18.7%減)となりました。国内売上高は951億円(同17.7%減)、海外売上高は788億円(同19.9%減)であります。これを事業別にみますと、ウォッチ事業は世界的な景気の悪化、為替の急激な変動などにより海外売上が前年を大きく下回りました。また国内売上も第3四半期以降は売上が減少しました。プレジジョン事業は携帯電話用カメラモジュールからの撤退による電子デバイス事業の売上減少に加え、システム関連事業、半導体事業共に第3四半期以降は大きく売上が減少しました。眼鏡事業は、国内が低価格均一ショップの増加による量販価格帯レンズの競争激化などから売上が減少したほか、海外も第3四半期以降は、為替の急激な変動などにより減収となりました。クロック事業、その他の事業は、主力とする国内市場の消費低迷によりそれぞれ減収となりました。利益面では、クロック事業は製造原価の低減による採算改善の結果、前年よりも損失額を縮小しましたが、それ以外の事業は、売上の大幅減少に伴い減益となりました。

これらの結果、前年の営業利益72億円に対し当期は営業損失35億円となりました。また営業外損益におきましては、持分法投資利益の増加がありましたが、急激な為替の変動に伴う為替差損などを営業外費用に計上した結果、経常損失は46億円(前年は経常利益72億円)になりました。投資有価証券の売却益16億円を特別利益に計上し、固定資産除却損、関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失として6億円計上した結果、税金調整後の当期純損失は57億円となりました。

なお事業別の分析につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

プレジジョン事業において、主として経常的な設備投資の更新に732百万円を投資し、クロック事業において、主として経常的な設備投資の更新に212百万円を投資しております。また、子会社への賃貸設備（東京都中央区）の取得に7,346百万円の設備投資を行っています。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名等 （所在地）	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				合計	従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 （面積 千㎡）		
本社 （東京都港区）	全社	事務所	42		27		70	56
子会社への賃貸設備 （東京都中央区他）	全社	店舗等	14,587	37	1,377	22,221 (1)	38,224	
その他賃貸設備 （東京都中央区他）	全社	賃貸用店舗・ 事務所	4,420		19	15,961 (106)	20,401	

##### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

子会社事業所名 （所在地）	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				合計	従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 （面積 千㎡）		
セイコープレジジョン(株) 習志野本社他 （千葉県習志野市他）	プレジジ ョン	カメラ用 シャッタ他製 造設備	342	142	182	915 (44)	1,582	180
セイコーN P C(株) 塩原テクノロジーセンター （栃木県那須塩原市）	プレジジ ョン	半導体製造工 場	1,384	798	215	1,235 (170)	3,633	322

## (3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 (面積 千㎡)	合計	
SEIKO Corporation of America (Mahwah U.S.A.)	ウオッチ	事務所	793	23	17	154 (76)	989	139
SEIKO U.K. Limited (Maidenhead U.K.)	ウオッチ	事務所	497	8	38	1,096 (22)	1,640	122
SEIKO Hong Kong Ltd. (Kowloon Hong Kong)	ウオッチ	事務所	858				858	121
SEIKO Australia Pty.Ltd. (North Ryde Australia)	ウオッチ	事務所	175	4	50	414 (11)	644	68
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. (Pathumthani Thailand)	プレジジョン	カメラ用 シャッタ等製 造工場	571	553	225	132 (61)	1,482	2,214
SEIKO IDP (Thailand) Co.,Ltd. (Ayutthaya Thailand)	クロック	表面加工製品 製造工場	457	27	25	251 (48)	761	134

(注) 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

## 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所 1	736

1. 事務所の一部は、子会社に転貸しております。

## 国内子会社

平成21年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
セイコープレジジョン(株) 習志野本社ビル (千葉県習志野市)	プレジジョン	事務所・製造設備建物	439

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

主要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

## (1) 新設及び改修

新たに確定した設備の新設、除却等については、経常的な設備の更新のためのものを除き重要な計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	465,000,000
計	465,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,424,000	116,424,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	116,424,000	116,424,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年6月28日 (注)	-	116,424	-	10,000	4,124	447

(注) 資本準備金4,124百万円の減少は、平成13年6月28日開催の株主総会決議に基づく、損失処理に充当するための取崩しによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	30	35	113	83	5	9,406	9,672	-
所有株式数(単元)	0	25,345	527	34,508	3,627	10	51,655	115,672	752,000
所有株式数の割合(%)	0.00	21.91	0.46	29.83	3.13	0.01	44.66	100.00	-

(注) 1. 「個人その他」に190単元、「単元未満株式の状況」に360株、計190,360株の自己株式を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元および385株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	21,178	18.2
服部 れい次郎	〃 港区	6,134	5.3
服部 真二	〃 渋谷区	6,101	5.2
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-8	6,016	5.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	4,630	4.0
第一生命保険相互会社	〃 千代田区有楽町1-13-1	4,500	3.9
株式会社みずほコーポレート銀行	〃 千代田区丸の内1-3-3	4,419	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	〃 中央区晴海1-8-11	3,568	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	〃 港区浜松町2-11-3	3,298	2.8
セイコーエプソン株式会社	〃 新宿区西新宿2-4-1	1,644	1.4
計	-	61,489	52.8

(注) 服部れい次郎氏の氏名に関しましては、「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)」「(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,039,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,633,000	114,633	-
単元未満株式	普通株式 752,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	116,424,000	-	-
総株主の議決権	-	114,633	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式360株、㈱白河エステート所有の相互保有株式841株、㈱オハラ所有の相互保有株式307株および証券保管振替機構名義の株式が385株含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座 4-5-11	190,000	-	190,000	0.2
株式会社白河エステート	東京都中央区銀座 4-5-16	593,000	-	593,000	0.5
株式会社オハラ	神奈川県相模原市小山 1-15-30	256,000	-	256,000	0.2
計	-	1,039,000	-	1,039,000	0.9

## (8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68,106	20,135,998
当期間における取得自己株式	621	133,818

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	158,518	39,515,110	-	-
保有自己株式数	190,360	-	190,981	-

(注) 当期間における保有株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、株主配当の基本政策として安定配当の継続を重視してまいります。

当期は急激な景気後退に伴う業績の悪化により、中間配当は1株当たり2.5円の実施、また期末配当は1株当たり2.5円とさせていただきます。この結果、年間配当額は1株当たり5円となります。次期配当につきましては、引き続き厳しい事業環境が続くものと予想されますが、期末配当として1株当たり5円を予定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は取締役会の決議により毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第148期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月11日 取締役会決議	290	2.50
平成21年6月29日 定時株主総会決議	290	2.50

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	918	870	1,166	1,095	592
最低（円）	504	530	705	400	160

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	354	286	202	214	194	205
最低（円）	214	174	175	182	165	160

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼社長	村野 晃一	昭和12年9月30日生	昭和35年3月 株式会社服部時計店（現セイコーホールディングス株式会社、以下、現当社）入社 昭和57年9月 株式会社服部時計店（現当社）経理部長 昭和60年6月 株式会社服部セイコー（現当社）取締役 平成元年6月 株式会社服部セイコー（現当社）常務取締役 平成7年6月 株式会社服部セイコー（現当社）専務取締役 平成9年6月 株式会社服部セイコー（現当社）取締役副社長 平成13年6月 セイコー株式会社（現当社）代表取締役社長 平成19年7月 社名変更によりセイコーホールディングス株式会社（以下、当社）代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役会長兼社長、現在に至る。	(注)3	147
代表取締役副社長	服部 真二	昭和28年1月1日生	昭和50年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年7月 株式会社精工舎（現セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社）入社 平成8年1月 セイコープレジジョン株式会社取締役 平成13年6月 セイコープレジジョン株式会社代表取締役社長 平成15年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長、現在に至る。 平成19年6月 セイコー株式会社（現当社）取締役 平成19年7月 社名変更により当社取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長、現在に至る。	(注)3	6,101
専務取締役	中村 吉伸	昭和24年10月21日生	昭和47年4月 株式会社精工舎（現セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社）入社 平成13年6月 セイコープレジジョン株式会社取締役 平成15年6月 セイコー株式会社（現当社）取締役 平成16年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役常務取締役 平成17年6月 セイコー株式会社（現当社）取締役退任 平成20年3月 セイコークロック株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役 平成20年12月 当社専務取締役、現在に至る。 平成21年6月 セイコークロック株式会社代表取締役、現在に至る。	(注)3	21
取締役	村上 斉	昭和27年1月26日生	昭和49年4月 株式会社服部時計店（現当社）入社 平成15年6月 セイコーウオッチ株式会社取締役 平成17年6月 セイコーウオッチ株式会社常務取締役 平成20年1月 当社統括部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役専務取締役、現在に至る。 平成21年6月 当社取締役、現在に至る。	(注)3	7
取締役	鶴浦 典子	昭和32年1月14日生	昭和54年4月 株式会社和光入社 平成14年6月 株式会社和光取締役 平成16年6月 株式会社和光常務取締役 平成17年6月 株式会社和光代表取締役常務取締役 平成19年6月 セイコー株式会社（現当社）取締役 平成19年7月 社名変更により当社取締役、現在に至る。 平成20年6月 株式会社和光代表取締役専務取締役、現在に至る。	(注)3	19

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山村 勝美	昭和5年12月1日生	昭和31年2月 株式会社第二精工舎諏訪工場（現セイコーエプソン株式会社）入社 平成2年6月 セイコーエプソン株式会社取締役副社長 平成4年6月 オリエント時計株式会社取締役社長 平成7年6月 株式会社精工舎（現セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社）取締役社長 平成8年1月 セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社取締役社長 平成8年6月 株式会社服部セイコー（現当社）取締役 平成13年6月 セイコー株式会社（現当社）代表取締役会長 平成19年7月 社名変更により当社代表取締役会長 平成21年5月 セイコーインスツル株式会社代表取締役会長、現在に至る。 平成21年6月 当社取締役、現在に至る。	(注)3	65
取締役	原田 明夫	昭和14年11月3日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 平成5年9月 最高検察庁検事 平成10年6月 法務事務次官 平成11年12月 東京高等検察庁検事長 平成13年7月 検事総長 平成16年10月 弁護士登録、現在に至る。 平成17年6月 セイコー株式会社（現当社）取締役 平成19年7月 社名変更により当社取締役、現在に至る。	(注)3	9
常勤監査役	目黒 純夫	昭和10年4月18日生	昭和35年3月 株式会社服部時計店（現当社）入社 昭和62年9月 株式会社服部セイコー（現当社）海外事業管理室部長 平成元年6月 株式会社服部セイコー（現当社）取締役 平成7年6月 株式会社服部セイコー（現当社）常務取締役 平成10年6月 セイコー株式会社（現当社）常勤監査役 平成19年7月 社名変更により当社常勤監査役、現在に至る。	(注)4	25
常勤監査役	福田 功	昭和19年8月10日生	昭和42年4月 株式会社服部時計店（現当社）入社 平成14年3月 セイコージュエリー株式会社取締役 平成16年6月 セイコーウオッチ株式会社常勤監査役 平成20年6月 当社常勤監査役、現在に至る。	(注)4	8

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	川口 順一	昭和9年10月18日生	昭和36年4月 米国会計事務所アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー入社 昭和43年4月 東洋大学経営学部専任講師 昭和52年4月 東洋大学経営学部教授 昭和53年4月 専修大学商学部教授 平成6年6月 株式会社服部セイコー(現当社)監査役 平成17年4月 専修大学名誉教授、現在に至る。 平成19年7月 社名変更により当社監査役、現在に至る。	(注)5	-
監査役	森田 富治郎	昭和15年8月16日生	昭和39年4月 第一生命保険相互会社入社 平成9年4月 第一生命保険相互会社代表取締役社長 平成13年6月 セイコー株式会社(現当社)監査役 平成16年7月 第一生命保険相互会社代表取締役会長、現在に至る。 平成19年7月 社名変更により当社監査役、現在に至る。	(注)4	13
監査役	近藤 克彦	昭和12年9月5日生	昭和35年4月 株式会社第一銀行入行 平成8年4月 株式会社第一勧業銀行頭取 平成14年4月 みずほフィナンシャルグループ名誉顧問、現在に至る。 平成15年6月 セイコー株式会社(現当社)監査役 平成19年7月 社名変更により当社監査役、現在に至る。	(注)5	13
計	12名				6,428

- (注) 1. 取締役原田明夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役川口順一、森田富治郎及び近藤克彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の順守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけ、その実現に向けたコーポレート・ガバナンス体制の強化推進に取り組んでおります。

#### (1) 会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

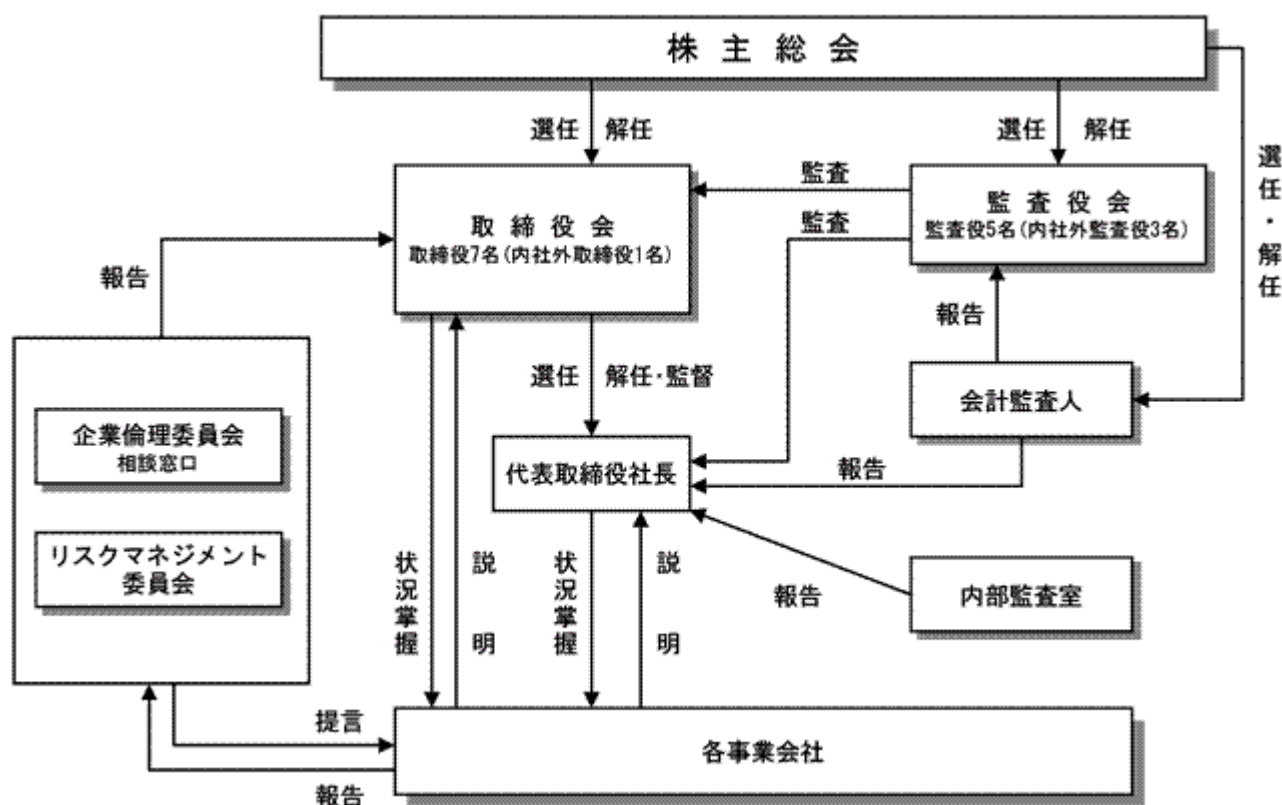
当社は持株会社として、事業ごとの経営責任の明確化をはかるとともに、迅速な経営判断と機動的な施策の実行を通して、経営環境の変化に対応できる組織体制をとっております。すなわち、取締役7名（内、事業会社代表取締役4名、社外取締役1名）で構成する取締役会において、常に事業会社の状況を把握し、必要に応じて各社より説明をうけ、迅速適切な意思決定を行うなど、各事業会社の業務執行状況の把握に努めております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役5名（内、社外監査役3名）による監査役会を定期的に開催し、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役が監査の実施状況および結果について相互に報告を行うほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査しております。さらに、監査役は子会社について、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けております。加えて、内部監査室が当社および各事業会社における内部監査業務およびコンプライアンス体制の整備に取り組み、グループ全体の内部統制システムの構築およびその運用状況の検証・評価ならびに改善を進めております。また企業倫理順守体制の確保と公正かつ適正な事業活動を推進する組織として「企業倫理委員会」を設置し、当委員会の活動を通して、取締役および社員への企業倫理順守の周知徹底と事業活動の公平・適正な遂行に向けた活動を継続的に行っております。

リスク管理体制の整備状況としては、当社および各事業会社の経営に影響を与えるビジネスリスクを適時に把握するために「リスクマネジメント委員会」を設置しております。当委員会は、取締役会において承認されたリスク管理規程のもと、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行っております。

これらの体制により、当社およびそれぞれの事業会社は、社内外から評価される透明性の高いコーポレート・ガバナンスの運営と社会的責任（CSR）を重視した経営の実践に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの仕組みは以下のとおりです。



(注) 上記のほか、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜法的なアドバイスを受けております。

#### 当社の会計監査業務を執行した会計監査人の概要

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
櫻井 憲二	あずさ監査法人
小林 雅彦	
根本 剛光	

上記公認会計士3名の継続監査年数はいずれも7年以内です。

また会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等5名、その他2名です。

#### (2) 役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬は、取締役報酬として139百万円です。また、社外取締役に対する報酬は、取締役報酬として6百万円です。当社の社内監査役に対する報酬は、監査役報酬として31百万円です。また、社外監査役に対する報酬は、監査役報酬として19百万円です。

#### (3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役3名をしておりますが、特別の利害関係はありません。なお当社は、社外監査役森田富治郎が代表取締役会長である第一生命保険相互会社より継続して融資を受けており、平成21年3月 期末現在での同社からの借入金残高は6,920百万円です。

#### (4) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### (5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### (6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めておりま

す。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年9月末日の株主に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### (7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	49	-
連結子会社	-	-	106	-
計	-	-	155	-

## 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として55百万円、および非監査業務に基づく報酬として3百万円を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第147期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第148期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第147期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第148期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,175	<sup>2</sup> 17,484
受取手形及び売掛金	34,375	26,031
たな卸資産	32,203	
商品及び製品		31,058
仕掛品		1,962
原材料及び貯蔵品		1,500
未収入金	2,450	3,109
繰延税金資産	3,196	1,396
その他	3,852	3,394
貸倒引当金	1,205	1,508
流動資産合計	90,049	84,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,873	40,335
機械装置及び運搬具	18,583	16,909
工具、器具及び備品	13,904	13,870
減価償却累計額	40,165	38,882
土地	<sup>5</sup> 50,253	<sup>5</sup> 52,576
建設仮勘定	499	173
その他	-	560
有形固定資産合計	78,947	85,543
無形固定資産		
借地権その他	9,185	
のれん		656
その他		9,337
無形固定資産合計	9,185	9,994
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1, 2, 6</sup> 42,997	<sup>1, 2, 6</sup> 40,279
繰延税金資産	1,083	1,696
その他	5,255	5,112
貸倒引当金	519	341
投資その他の資産合計	48,817	46,747
固定資産合計	136,950	142,285
資産合計	227,000	226,716

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,656	15,642
短期借入金	30,508	2 41,452
1年内返済予定の長期借入金	11,013	2 43,007
未払金	6,767	2 5,104
未払法人税等	820	303
繰延税金負債	24	67
賞与引当金	1,829	1,232
商品保証引当金	772	618
その他の引当金		72
その他	2 5,764	2 4,985
流動負債合計	77,157	112,487
固定負債		
長期借入金	76,155	2 57,573
繰延税金負債	4,275	1,822
再評価に係る繰延税金負債	5 5,490	5 5,490
退職給付引当金	10,497	10,323
役員退職慰労引当金	665	606
商品券等引換損失引当金	284	258
長期商品保証引当金	168	142
その他の引当金		63
負ののれん	-	1,704
その他	3,321	3,757
固定負債合計	100,856	81,742
負債合計	178,014	194,229
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	453	447
利益剰余金	27,045	21,283
自己株式	182	593
株主資本合計	37,316	31,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,179	663
繰延ヘッジ損益	91	31
土地再評価差額金	5 3,095	5 3,095
為替換算調整勘定	1,971	6,449
評価・換算差額等合計	11,213	2,659
少数株主持分	456	4,008
純資産合計	48,986	32,486
負債純資産合計	227,000	226,716

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	213,966	174,031
売上原価	2 132,713	2 107,684
売上総利益	81,253	66,347
販売費及び一般管理費	1, 2 74,023	1, 2 69,848
営業利益又は営業損失( )	7,229	3,500
営業外収益		
受取利息	385	257
受取配当金	414	552
受取家賃等賃貸料	578	-
持分法による投資利益	1,111	2,035
その他	1,378	1,079
営業外収益合計	3,867	3,924
営業外費用		
支払利息	2,436	2,637
為替差損		1,371
その他	1,394	1,104
営業外費用合計	3,831	5,113
経常利益又は経常損失( )	7,265	4,690
特別利益		
投資有価証券売却益	1,884	1,625
特別利益合計	1,884	1,625
特別損失		
事業撤退損	3 1,549	-
音楽著作権過年度使用料	4 780	-
商品券等引換損失引当金繰入額	325	-
固定資産除却損	-	5 467
関係会社貸倒引当金繰入額	-	204
特別損失合計	2,655	671
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	6,495	3,736
法人税、住民税及び事業税	2,382	1,151
法人税等調整額	775	556
法人税等合計	3,158	1,707
少数株主利益	120	342
当期純利益又は当期純損失( )	3,216	5,786

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	452	453
当期変動額		
自己株式の処分	0	6
当期変動額合計	0	6
当期末残高	453	447
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	25,481	27,045
当期変動額		
剰余金の配当	1,742	1,451
当期純利益又は当期純損失( )	3,216	5,786
自己株式の処分	-	41
土地再評価差額金の取崩	260	-
実務対応報告第18号の適用に伴う利益剰余金の変動	171	-
連結範囲の変動	-	200
持分法の適用範囲の変動	-	1,455
その他	-	<sup>3</sup> 2,773
当期変動額合計	1,563	5,761
当期末残高	27,045	21,283
<b>自己株式</b>		
前期末残高	158	182
当期変動額		
自己株式の取得	28	20
自己株式の処分	4	86
持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加	0	
持分法の適用範囲の変動	-	456
その他	-	<sup>4</sup> 22
当期変動額合計	23	411
当期末残高	182	593

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	35,775	37,316
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,742	1,451
当期純利益又は当期純損失( )	3,216	5,786
自己株式の取得	28	20
自己株式の処分	5	39
土地再評価差額金の取崩	260	-
持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加	0	
実務対応報告第18号の適用に伴う利益剰余金の変動	171	-
連結範囲の変動	-	200
持分法の適用範囲の変動	-	1,911
その他	-	2,750
当期変動額合計	1,540	6,178
当期末残高	37,316	31,137
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	22,551	10,179
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,371	9,516
当期変動額合計	12,371	9,516
当期末残高	10,179	663
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	11	91
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79	122
当期変動額合計	79	122
当期末残高	91	31
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,355	3,095
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	260	-
当期変動額合計	260	-
当期末残高	3,095	3,095

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	2,045	1,971
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,016	4,478
当期変動額合計	4,016	4,478
当期末残高	1,971	6,449
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	27,941	11,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,727	13,873
当期変動額合計	16,727	13,873
当期末残高	11,213	2,659
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	889	456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	432	3,552
当期変動額合計	432	3,552
当期末残高	456	4,008
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	64,606	48,986
当期変動額		
剰余金の配当	1,742	1,451
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,216	5,786
自己株式の取得	28	20
自己株式の処分	5	39
土地再評価差額金の取崩	260	-
持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加	0	
実務対応報告第18号の適用に伴う利益剰余金の変動	171	-
連結範囲の変動	-	200
持分法の適用範囲の変動	-	1,911
その他	-	2,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,160	10,320
当期変動額合計	15,620	16,499
当期末残高	48,986	32,486



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	6,495	3,736
減価償却費	4,713	5,664
退職給付引当金の増減額( は減少)	411	59
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	37	95
貸倒引当金の増減額( は減少)	174	133
受取利息及び受取配当金	799	809
持分法適用会社からの受取配当金	552	262
支払利息	2,436	2,637
為替差損益( は益)	75	687
持分法による投資損益( は益)	1,111	2,035
投資有価証券売却損益( は益)	1,884	1,625
固定資産除却損	138	489
売上債権の増減額( は増加)	1,132	5,775
たな卸資産の増減額( は増加)	2,998	4,603
仕入債務の増減額( は減少)	6,034	2,261
その他	704	3,114
小計	8,056	2,688
利息及び配当金の受取額	800	809
利息の支払額	2,389	2,570
法人税等の支払額	2,459	1,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,007	5,989
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,252	10,262
有形固定資産の売却による収入	1,393	1,133
投資有価証券の取得による支出	2,170	7,276
投資有価証券の売却による収入	2,481	6,148
貸付けによる支出	318	2,367
貸付金の回収による収入	277	2,121
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 1,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	<sup>2</sup> 34	-
その他	1,171	1,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,726	13,245

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	219,409	204,131
短期借入金の返済による支出	220,555	192,540
長期借入れによる収入	19,000	24,500
長期借入金の返済による支出	9,898	12,588
配当金の支払額	1,742	1,451
その他	42	235
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,171	21,816
現金及び現金同等物に係る換算差額	890	804
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,437	1,776
現金及び現金同等物の期首残高	18,717	15,122
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	157	99
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	41
現金及び現金同等物の期末残高	15,122	16,841

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 41社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、新たに設立された SEIKO IDP (Thailand) Co., Ltd., SOEL Administration GmbH, SEIKO Optical Europe Laboratory GmbH &amp; Co. KGを連結の範囲に含めました。 また、平成19年8月に株式の追加取得により、持分法適用の関連会社であったSEIKO (Thailand) Co., Ltd. (MUANG THONG SEIKO LTD. が社名変更しております。)は子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。ただし、同社はみなし取得日が当中間連結会計期間末のため、当中間連結会計期間までの損益については持分法を適用しております。 セイコージュエリー(株)は、当連結会計年度末日に解散を決議し重要性がなくなったため、損益を連結した上で連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)あおばウオッチサービス (連結の範囲から除いた理由) 売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 39社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、京橋起業(株)は新たな株式取得により、また、SEIKO RUS Limited Liability Companyは新規設立により、当第2 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めました。Guangdong Qing Guang Watches &amp; Clocks Co., Ltd. は当社が実質的に支配する契約を解消したため、また、SEIKO Watch Trading (Shanghai) Co., Ltd. は解散を決議し重要性がなくなったため、当第2 四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。SEIKO Clock (Thailand) Co., Ltd. は当社の連結子会社であるSEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. への事業の全部の譲渡により重要性がなくなったため、当第3 四半期連結会計期間末にて連結の範囲から除外いたしました。セイコープレジジョン・サービス(株)は、当社の連結子会社であるヒューマンキャピタル(株)及びセイコープレジジョン(株)への事業の全部の譲渡により重要性がなくなったため、当連結会計年度末にて連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社数 - (2)持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載している ため、省略しております。 なお、平成19年7月に設立された Binda UK Limited に持分法を適用し ております。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結子会社 (株)あおばウオッチサービス他)及び 関連会社(I.B.L. Electroplating Co.,Ltd.他)はそれぞれ連結純損益及 び利益剰余金に与える影響が僅少で あり、重要性が認められないため持分法 の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4)持分法適用会社のうち、決算日が連結 決算日と異なる会社については、各社 の事業年度に係る財務諸表を使用し ております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社数 - (2)持分法適用の関連会社数 5社 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載している ため、省略しております。 (株)白河エステートは役員の異動に 伴い当社の影響力が増加したこと により、当第1 四半期連結会計期間より 持分法適用の関連会社としており ます。 セイコーインスツル(株)は京橋起業 (株)の株式取得に伴う持分比率の増 加により、当第2 四半期連結会計期間 より持分法適用の関連会社として おります。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.他2社の決算日は 2月末日であります。連結財務諸表作成 にあたっては、同日現在の財務諸表を使用 し、連結決算日との間に生じた重要な取引 については、連結上必要な調整を行って おります。また、SEIKO Watch (Shanghai) Co.,Ltd.他3社の決算日は12 月末日であります。連結財務諸表作成に あたっては、連結決算日現在で本決算に準 じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし ております。 なお、当連結会計年度において、 SEIKO Clock (Hong Kong) Ltd.他1社の 決算日を2月末日から3月末日に変更 いたしました。この変更に伴う連結財務諸 表及びセグメント情報に与える影響は軽 微であります。</p>	<p>連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.他2社の決算日は 2月末日であります。連結財務諸表作成 にあたっては、同日現在の財務諸表を使用 し、連結決算日との間に生じた重要な取引 については、連結上必要な調整を行って おります。また、SEIKO Watch (Shanghai) Co.,Ltd.他1社の決算日は12 月末日であります。連結財務諸表作成に あたっては、連結決算日現在で本決算に準 じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし ております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 ウオッチは主として移動平均法による低価法、その他は主として月別総平均法による低価法により評価しております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ... 同左 その他有価証券 時価のあるもの ... 同左</p> <p>時価のないもの ... 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 ウオッチは主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 この変更に伴う連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a)有形固定資産</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、建物(建物附属設備を除く)については定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、親会社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、親会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から平成19年4月1日以降取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べて営業利益が111百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益が155百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、親会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産のうち前連結会計年度末までに償却可能限度額まで償却が達した資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べて営業利益が110百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益が116百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成20年度の法人税法改正に伴い、親会社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、機械装置について、改正後の法人税法に基づく耐用年数により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更に伴う連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(b)無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 ...債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 ...親会社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>商品保証引当金 ...在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 ...連結子会社のうち一部については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異につきましては、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(b)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(c)リース資産 所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 ... 同左</p> <p>賞与引当金 ... 同左</p> <p>商品保証引当金 ... 同左</p> <p>退職給付引当金 ... 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 ...親会社及び国内連結子会社は、平成17年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、同連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。</p> <p>関係会社投資損失引当金 ...関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金20百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除して表示しております。</p> <p>商品券等引換損失引当金 ...一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、商品券等引換損失引当金を計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べて経常利益が40百万円増加し、税金等調整前当期純利益が284百万円減少しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 ... 同左</p> <p>関係会社投資損失引当金 ...関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金20百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除して表示しております。</p> <p>商品券等引換損失引当金 ... 同左</p>



	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4)連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>…繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、親会社及び国内連結子会社は、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>…外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引等</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>…為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務等に係る為替及び借入金に係る金利等の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って管理を行っております。</p>	<p>(4)連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>… 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>… 同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>… 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ...金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。</p> <p>(7)消費税等の会計処理 親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p> <p>(8)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ... 同左</p> <p>(7)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8)連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。この変更に伴う連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。この変更に伴う連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>連結貸借対照表関係</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、前連結会計年度は「たな卸資産」として掲記しておりましたが、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となったことに伴い当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」の金額は、それぞれ28,346百万円、2,266百万円、1,590百万円であります。</li> <li>「のれん」、「その他(無形固定資産)」は、前連結会計年度は「借地権その他」として掲記しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「借地権その他」に含まれる「のれん」、「その他(無形固定資産)」の金額は、それぞれ864百万円、8,321百万円であります。</li> <li>「その他の引当金(流動負債)」は、前連結会計年度は「その他(流動負債)」に含めて表示しておりましたが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)が適用となったことに伴い当連結会計年度においても区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「その他(流動負債)」に含まれる「その他の引当金(流動負債)」の金額は、23百万円であります。</li> </ol>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>連結損益計算書関係</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 「受取配当金」は、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額が営業外収益の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度の「受取配当金」の金額は353百万円であります。</li><li>2. 「売上割引」は、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示いたしました。なお、当連結会計年度の「売上割引」の金額は115百万円であります。</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>4. 「その他の引当金(固定負債)」は、前連結会計年度は「その他(固定負債)」に含めて表示しておりましたが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)が適用となったことに伴い当連結会計年度においても区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「その他(固定負債)」に含まれる「その他の引当金(固定負債)」の金額は、60百万円であります。</li></ol> <p>連結損益計算書関係</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 「為替差損」は、前連結会計年度は「その他(営業外費用)」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「その他(営業外費用)」に含まれる「為替差損」の金額は48百万円であります。</li></ol>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	連結株主資本等変動計算書関係 1. 自己株式の「持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加」は、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より自己株式の「その他」の変動に含めて表示することといたしました。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 12,137百万円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 投資有価証券500百万円を、商品券(217百万円、流動負債「その他」に含めて表示。)の発行保全のため、東京法務局に供託しております。</p> <p>3. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p>従業員(住宅資金) 261百万円</p> <p>4. 受取手形割引高は411百万円であります。</p> <p>5. 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p> <p>6. 投資有価証券のうち、136百万円については貸株に提供しております。</p>	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 28,683百万円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p>投資有価証券 27,397百万円</p> <p>定期預金 625百万円</p> <p>計 28,023百万円</p> <p>担保付債務は次の通りであります。</p> <p>短期借入金 36,033百万円</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 36,660百万円</p> <p>長期借入金 51,300百万円</p> <p>商品券(その他流動負債) 185百万円</p> <p>未払金 1百万円</p> <p>計 124,180百万円</p> <p>3. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p>従業員(住宅資金) 201百万円</p> <p>4. 受取手形割引高は713百万円であります。</p> <p>5. 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p> <p>6. 投資有価証券のうち、176百万円については貸株に提供しております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝販促費 13,651百万円 貸倒引当金繰入額 199百万円 労務費 26,865百万円 賞与引当金繰入額 1,457百万円 退職給付費用 1,403百万円</p> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,552百万円</p> <p>3. 事業撤退損失の内訳は、次のとおりであります。 宝飾事業からの撤退損失 1,061百万円 家電事業からの撤退損失 487百万円</p> <p>4. 音楽著作権過年度使用料は、クロック事業の音楽著作権の利用に関するものであり、当該著作権者に対する過年度追加支払分であります。</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝販促費 11,637百万円 貸倒引当金繰入額 276百万円 労務費 25,661百万円 賞与引当金繰入額 887百万円 退職給付費用 1,444百万円</p> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,456百万円</p> <p>5. 固定資産除却損は、建物の除却及びそれに係る費用であります。</p>



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	116,424	-	-	116,424
合計	116,424	-	-	116,424
自己株式				
普通株式(注)	338	33	8	363
合計	338	33	8	363

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取による増加等であり、  
普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,161	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	580	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,161	利益剰余金	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	116,424	-	-	116,424
合計	116,424	-	-	116,424
自己株式				
普通株式（注）	363	1,230	158	1,435
合計	363	1,230	158	1,435

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,230千株は、持分法適用会社増加による増加及び単元未満株式の買取による

増加等であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少158千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,161	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	290	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	290	利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月30日

3. 利益剰余金の「その他」の変動のうち、2,713百万円は、当社持分法適用会社である(株)オハラについて、その子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用して認識した損益を会計上の損益に含めて計算することとしたことによる増加であり、また、59百万円は、持分法適用会社における在外子会社の退職給付債務変動等利益剰余金の変動であります。

4. 自己株式の「その他」の変動の 22百万円は、持分法適用会社の持分比率変動に伴う減少であります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 15,175百万円	現金及び預金勘定 17,484百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 53百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 643百万円
現金及び現金同等物 15,122百万円	現金及び現金同等物 16,841百万円
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」との関係は次のとおりであります。	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」との関係は次のとおりであります。
流動資産 1,676百万円	流動資産 2,542百万円
固定資産 131百万円	固定資産 10,115百万円
流動負債 1,168百万円	流動負債 69百万円
固定負債 21百万円	固定負債 3,584百万円
負ののれん 34百万円	負ののれん 1,893百万円
少数株主持分 324百万円	少数株主持分 3,505百万円
小計 258百万円	株式の取得価額 3,604百万円
支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表計上額 42百万円	連結子会社の現金及び現金同等物 2,497百万円
追加取得した株式の取得価額 216百万円	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 1,106百万円
連結子会社の現金及び現金同等物 250百万円	
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 (収入) 34百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引							
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
機械装置及び運搬具	229	145	83				
工具器具備品等	979	573	406				
合計	1,208	719	489				
2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高							
未経過リース料期末残高相当額							
1年内	204百万円						
1年超	284百万円						
合計	489百万円						
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失							
支払リース料	358百万円						
減価償却費相当額	358百万円						
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。							
オペレーティング・リース取引							
未経過リース料							
1年内	225百万円						
1年超	416百万円						
合計	641百万円						
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							
前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
				1. ファイナンス・リース取引			
				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				有形固定資産			
				主として、プレジジョン事業における生産設備(機械装置及び運搬具)およびウオッチ事業における基幹システムコンピュータ(工具、器具及び備品その他)であります。			
				無形固定資産			
				主として、眼鏡事業におけるレンズ計測用ソフトウェアであります。			
				リース資産の減価償却の方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				2. オペレーティング・リース取引			
				未経過リース料(解約不能のもの)			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1年内 151百万円 1年超 255百万円
	合計 407百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

## (有価証券関係)

前連結会計年度

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	500	512	12
合計	500	512	12

## 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,259	22,132	12,872
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	78	61	17
合計	9,338	22,193	12,855

## 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,476	1,884	4

## 4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

8,166百万円

## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	160	170	170	-
合計	160	170	170	-

## 当連結会計年度

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	490	502	11
合計	490	502	11

## 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,930	10,625	694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	408	352	56
合計	10,338	10,977	638

(注) その他有価証券で時価のある株式について45百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が著しく下落しかつ回復する見込があると認められない場合に、時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の評価損として処理しております。

## 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5,970	1,625	-

## 4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

128百万円

## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	-	320	170	-
合計	-	320	170	-



## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容、取組方針及び利用目的 当社グループは、為替、金利の相場変動リスクのある資産負債に対してその金額の範囲内で、デリバティブ取引を利用してあります。その内容としては、外貨建資産負債等に係る為替相場の変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引、変動金利で調達した資金の支払利息について将来の金利上昇に備えての金利固定化及び金利削減を目的とした金利スワップ取引であります。また、為替予約取引については、将来発生することが確実であると見込まれている外貨建資産負債に係る外貨需要に対して行う場合があります。なお、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容及び管理体制 当社グループは、信用度の高い国内の金融機関を取引先として取引契約を行っており、取引先の契約不履行による信用リスクはないと考えております。為替予約取引については実需の範囲内において利用しており、また、金利スワップ取引については変動金利を固定化しているため、市場リスクはないものと考えております。これらの取引については、一定の社内ルールに従って各社の経理関係部門が契約の実行と管理を行っております。</p> <p>(3) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 金利スワップ取引に係る想定元本は、名目的な計算上のものであり、当該金額による現物資産の受け渡しは行われず、当該金額自体が取引に係る市場リスク量または信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容、取組方針及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容及び管理体制 同左</p> <p>(3) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5	-	5	0
	合計	5	-	5	0

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載対象から除いております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社のうち6社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

この他、一部の海外連結子会社で確定給付型の制度を設けており、また、親会社、国内連結子会社8社及び海外連結子会社5社は、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務	19,960	16,880
ロ. 年金資産	9,005	6,332
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	10,955	10,547
ニ. 未認識数理計算上の差異	458	385
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	10,497	10,162
ヘ. 前払年金費用	-	160
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	10,497	10,323

前連結会計年度  
(平成20年3月31日)

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 海外連結子会社1社において、退職給付制度を終了し、併設の確定拠出年金制度へ移行したことによる影響額は次の通りであります。

退職給付債務の減少	199百万円
年金資産の減少	228百万円
未認識数理計算上の差異	28百万円
退職給付引当金の減少額	0百万円

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用	723 (注) 1	648 (注) 1
ロ. 利息費用	734	657
ハ. 期待運用収益	592	495
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	700	499
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,566	1,309
ヘ. その他	456 (注) 2	430 (注) 2
計	2,022	1,740

前連結会計年度  
(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
2. 「ヘ. その他」は、確定拠出年金への掛金額であります。
3. 上記退職給付費用以外に国内連結子会社2社において割増退職金315百万円が発生しており、一般管理費及び特別損失の「事業撤退損失」に計上しております。
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度  
(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
2. 「ヘ. その他」は、確定拠出年金への掛金額であります。
3. 上記退職給付費用以外に海外連結子会社1社において退職給付制度を終了したこと等に伴う影響額26百万円が発生しており、一般管理費に計上しております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	1.4%~6.3%	1.8%~6.7%
ハ. 期待運用収益率	2.8%~7.0%	4.0%~7.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として5年	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価減	たな卸資産評価減
貸倒引当金	貸倒引当金
賞与引当金	賞与引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
有価証券評価損	長期未払金
長期未払金	たな卸資産未実現利益
たな卸資産未実現利益	繰越欠損金
繰越欠損金	その他
その他	繰延税金資産小計
繰延税金資産小計	評価性引当額
評価性引当額	繰延税金資産合計
繰延税金資産合計	繰延税金負債
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金
固定資産圧縮積立金	その他有価証券評価差額金
その他有価証券評価差額金	連結子会社時価評価差額
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
流動負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が1,996百万円あり、全額に評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が5,490百万円あります。	なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が1,996百万円あり、全額に評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が5,490百万円あります。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
( % )	
法定実効税率 (調整)	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
評価性引当額	
交際費等の損金不算入額	
在外連結子会社からの受取配	
当金	
海外税率差	
持分法による投資利益	
たな卸資産未実現利益	
住民税均等割	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	ウォッチ 事業 (百万円)	プレジ ジョン 事業 (百万円)	眼鏡事業 (百万円)	クロック 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	116,714	34,513	28,420	10,642	23,675	213,966	-	213,966
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	484	670	111	2,566	2,677	6,510	(6,510)	-
計	117,199	35,183	28,532	13,208	26,353	220,476	(6,510)	213,966
営業費用	108,152	35,977	28,048	14,091	28,452	214,723	(7,986)	206,736
営業利益又は営業損失 ( )	9,046	794	483	883	2,099	5,753	1,476	7,229
・資産、減価償却費、及び資 本的支出								
資産	54,916	24,601	11,126	7,682	16,554	114,881	112,118	227,000
減価償却費	914	1,963	276	427	389	3,971	741	4,713
資本的支出	1,001	1,100	420	1,497	3,451	7,472	5,332	12,805

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	ウォッチ 事業 (百万円)	プレジ ジョン 事業 (百万円)	眼鏡事業 (百万円)	クロック 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	93,224	27,652	26,576	9,375	17,201	174,031	-	174,031
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	357	871	94	2,029	3,071	6,424	(6,424)	-
計	93,582	28,523	26,671	11,405	20,272	180,456	(6,424)	174,031
営業費用	91,892	29,522	27,066	11,639	22,825	182,945	(5,413)	177,532
営業利益又は営業損失 ( )	1,690	998	394	234	2,552	2,489	1,011	3,500
・資産、減価償却費、及び資 本的支出								
資産	51,044	21,011	10,929	5,914	36,165	125,066	101,649	226,716
減価償却費	996	2,058	247	377	310	3,990	1,674	5,664
資本的支出	1,923	1,887	252	696	784	5,544	5,862	11,407

## (注) 1. 事業区分の方法及び変更

事業区分につきましては、親会社における連結事業管理体制に基づき行っております。

## 2. 各事業区分の主要商品

事業区分	主要な商品
ウォッチ事業	ウォッチ
プレジジョン事業	情報ネットワークシステム、カメラ用シャッター、半導体
眼鏡事業	眼鏡レンズ・フレーム
クロック事業	クロック
その他の事業	ゴルフクラブ、音響機器、高級服飾・雑貨品、不動産賃貸、設備時計、スポーツ計時機器、ウォッチ修理・アフターサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度4,939百万円、当連結会計年度6,575百万円であります。その主なものは、親会社（持株会社）に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度162,414百万円、当連結会計年度180,152百万円であります。その主なものは、親会社（持株会社）での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	139,411	28,149	28,969	17,435	213,966	-	213,966
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	22,216	3	26	34,412	56,658	(56,658)	-
計	161,628	28,152	28,996	51,847	270,625	(56,658)	213,966
営業費用	159,859	27,299	26,719	49,782	263,661	(56,925)	206,736
営業利益	1,768	852	2,276	2,065	6,963	266	7,229
・資産	202,413	14,022	15,315	25,255	257,007	(30,007)	227,000

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	115,173	19,201	22,077	17,579	174,031	-	174,031
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	18,789	6	17	23,848	42,660	(42,660)	-
計	133,962	19,207	22,094	41,427	216,692	(42,660)	174,031
営業費用	138,537	20,577	21,545	39,592	220,253	(42,720)	177,532
営業利益又は営業損失 ( )	4,574	1,369	548	1,834	3,561	60	3,500
・資産	210,512	13,659	12,597	24,407	261,177	(34,461)	226,716

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的隣接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)アメリカ...北米、中米、南米地域

(2)欧州.....ヨーロッパ、アフリカ地域

(3)アジア.....アジア、オセアニア、中近東地域



## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
・海外売上高（百万円）	30,702	33,887	33,840	98,430
・連結売上高（百万円）				213,966
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.3	15.8	15.8	46.0

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
・海外売上高（百万円）	20,336	25,415	33,139	78,891
・連結売上高（百万円）				174,031
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.7	14.6	19.0	45.3

（注）1．国又は地域の区分は、地理的隣接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1)アメリカ...北米、中米、南米地域

(2)欧州.....ヨーロッパ、アフリカ地域

(3)アジア.....アジア、オセアニア、中近東地域

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における外部顧客に対する売上高であります。

## 【関連当事者情報】

1．前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

2．当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な関連会社の要約財務情報が開示対象に追加されております。

1．関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はセイコーインスツル(株)及び(株)オハラであり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	95,997百万円
固定資産合計	136,034百万円
流動負債合計	95,195百万円
固定負債合計	58,496百万円
純資産合計	78,339百万円
売上高	82,737百万円
税引前当期純利益金額	4,331百万円
当期純利益金額	4,352百万円

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 418円14銭	1株当たり純資産額 247円66銭
1株当たり当期純利益金額 27円72銭	1株当たり当期純損失金額 50円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,986	32,486
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) *	456	4,008
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,529	28,477
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	116,060	114,988
* 純資産の部の合計額から控除する金額の内訳(百万円) 少数株主持分	456	4,008

## 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (百万円)	3,216	5,786
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額( )(百万円)	3,216	5,786
期中平均株式数(千株)	116,069	115,481

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であるセイコーインスツル(株)を完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を行うことについて平成21年1月26日に締結された基本合意書に基づき、4月28日開催の両社取締役会において決議の上、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>当契約は、5月22日開催のセイコーインスツル(株)の定時株主総会及び6月29日開催の当社の定時株主総会にて承認を受けております。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1)株式交換の目的</p> <p>本件統合により、セイコーインスツル(株)を含む当社グループ各社はそれぞれ連携を深めることで各事業の持続的な成長と発展を目指します。</p> <p>その達成に向け、収益の基盤であるウオッチ事業については、当社グループのセイコーウオッチ(株)が保有する企画から販売に至るまでのマーケティングノウハウと、セイコーインスツル(株)が時計製造を通じて培った高度な精密技術に加え、新たに液晶デバイスやマイクロ電池等の開発・製造ノウハウを融合することで、よりお客様から信頼され魅力ある商品を開発します。</p> <p>更に商品企画から開発・設計・製造・販売までを一貫した体制で行う製販一体経営を推進し、商品の選択と集中、製造コストの削減を徹底することで、収益力の向上を図ります。</p> <p>また、ウオッチ事業と並ぶ収益の柱になる事業の確立を目指して、当社グループが共有する電子デバイス、精密機器、システム・ソリューション等の各事業において技術開発、事業拠点、国内・海外の販売ネットワーク等を相互に活用し、密接に協働することで、重複するコストの削減と収益の拡大を図ります。</p> <p>経営管理体制においては、当社グループ戦略の一元化、意思決定の迅速化、財務体質の強化、戦略的投資、人材の適材適所配置など、総合的な視野で最適な事業運営を務めてまいります。</p> <p>(2)株式交換の方法及び内容</p> <p>当社を完全親会社、セイコーインスツル(株)を完全子会社とし、当社は新株式を発行し、株式交換による割当てに充当するものとします。</p> <p>セイコーインスツル(株)の普通株式1株に対して当社の普通株式3.8株を割当交付いたします。但し、当社が保有するセイコーインスツル(株)の普通株式1,540,000株については、本株式交換による株式の割当てはいたしません。</p> <p>(3)株式交換の時期</p> <p>株式交換効力発生日平成21年10月1日</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 株式交換比率の算定根拠</p> <p>当社及びセイコーインスツル(株)は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はPwCアドバイザリー(株)に、セイコーインスツル(株)は監査法人トーマツに対して、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、株式交換比率算定書を受領いたしました。</p> <p>PwCアドバイザリー(株)は、上場会社である当社については市場株価基準方式及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)方式により、非上場会社であるセイコーインスツル(株)については類似会社比準方式及びDCF方式により株式交換比率を算定しました。</p> <p>当社はPwCアドバイザリー(株)による株式交換比率の算定結果を参考に、セイコーインスツル(株)は監査法人トーマツによる株式交換比率の算定結果(市場株価基準方式、類似企業比準方式及びDCF方式を採用して評価したもの)を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>(5) 株式交換完全親会社となる会社の概要</p> <p>資本金 10,000百万円(平成21年6月29日現在)</p> <p>事業内容 ウォッチ、クロック、眼鏡、スポーツ用品、精密機器等を扱う事業会社の経営管理</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,508	41,452	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,013	43,007	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務		194	4.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	76,155	57,573	2.2	平成26年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		249	3.8	平成26年10月31日
その他有利子負債			-	-
合計	117,676	142,477	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37,372	14,401	5,600	200
リース債務	125	73	36	13

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	43,229	47,517	46,712	36,571
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(百万円)	296	846	775	4,102
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	95	99	2,419	3,370
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	0.82	0.86	21.05	29.31

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,302	8,072
前払費用	453	384
短期貸付金	<sup>2</sup> 40,253	<sup>2</sup> 57,237
未収入金	<sup>2</sup> 4,142	<sup>2</sup> 4,930
繰延税金資産	485	-
その他	274	387
貸倒引当金	7,623	10,385
流動資産合計	43,287	60,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,783	23,708
減価償却累計額	4,454	4,521
建物（純額）	11,328	19,187
機械及び装置	50	52
減価償却累計額	2	14
機械及び装置（純額）	48	37
工具、器具及び備品	1,618	2,719
減価償却累計額	877	837
工具、器具及び備品（純額）	740	1,881
土地	<sup>4</sup> 48,737	<sup>4</sup> 47,974
リース資産	-	6
減価償却累計額	-	3
リース資産（純額）	-	3
建設仮勘定	21	-
有形固定資産合計	60,876	69,083
無形固定資産		
借地権	6,760	6,760
商標権	4	4
ソフトウェア	82	64
その他	20	20
無形固定資産合計	6,868	6,849
投資その他の資産		
投資有価証券	29,701	<sup>1</sup> 10,620
関係会社株式	<sup>5</sup> 15,589	<sup>1, 5</sup> 26,668
出資金	0	0
破産更生債権等	123	13
長期前払費用	37	40
差入保証金	2,093	1,987
その他	217	217
貸倒引当金	167	59
投資その他の資産合計	47,595	39,490
固定資産合計	115,340	115,423
資産合計	158,628	176,049

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	25,933	<sup>1</sup> 36,533
1年内返済予定の長期借入金	11,013	<sup>1</sup> 41,507
リース債務	-	<sup>2</sup> 2
未払金	2,011	<sup>2</sup> 11,263
未払費用	201	266
未払法人税等	5	12
預り金	262	204
前受収益	221	197
賞与引当金	36	16
流動負債合計	39,685	90,004
固定負債		
長期借入金	76,155	<sup>1</sup> 57,573
リース債務	-	0
繰延税金負債	4,230	273
再評価に係る繰延税金負債	<sup>4</sup> 5,490	<sup>4</sup> 5,490
役員退職慰労引当金	371	335
預り保証金	3,158	3,025
その他	487	377
固定負債合計	89,892	67,075
負債合計	129,577	157,079
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	447	447
その他資本剰余金	6	-
資本剰余金合計	453	447
利益剰余金		
利益準備金	2,052	2,052
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	877	-
繰越利益剰余金	3,695	3,077
利益剰余金合計	6,625	5,130
自己株式	162	95
株主資本合計	16,916	15,481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,038	393
土地再評価差額金	<sup>4</sup> 3,095	<sup>4</sup> 3,095
評価・換算差額等合計	12,134	3,488
純資産合計	29,050	18,970
負債純資産合計	158,628	176,049



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	4,625	5,970
経営管理料	<sup>2</sup> 2,187	<sup>2</sup> 2,233
ロイヤリティー収入	<sup>2</sup> 2,616	<sup>2</sup> 2,282
<b>営業収益合計</b>	<b>9,428</b>	<b>10,486</b>
<b>営業費用</b>	<b>3,217</b>	<b>3,334</b>
<b>営業利益</b>	<b>6,211</b>	<b>7,152</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	<sup>2</sup> 787	<sup>2</sup> 921
受取配当金	402	513
その他	328	151
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,517</b>	<b>1,586</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,086	2,360
不動産賃貸費用		2,078
その他	412	263
<b>営業外費用合計</b>	<b>2,498</b>	<b>4,703</b>
<b>経常利益</b>	<b>5,230</b>	<b>4,035</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,884	1,625
固定資産売却益	-	<sup>2, 3</sup> 1,000
<b>特別利益合計</b>	<b>1,884</b>	<b>2,625</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社投資損失等引当金繰入額	<sup>4</sup> 4,769	<sup>4</sup> 4,712
賃貸設備改修に伴う費用	-	<sup>2</sup> 2,327
固定資産除却損	-	<sup>5</sup> 467
関係会社整理損	1,231	-
<b>特別損失合計</b>	<b>6,000</b>	<b>7,506</b>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	<b>1,114</b>	<b>846</b>
法人税、住民税及び事業税	207	741
法人税等調整額	700	102
<b>法人税等合計</b>	<b>493</b>	<b>843</b>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>621</b>	<b>2</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	447	447
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	447	447
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	5	6
当期変動額		
自己株式の処分	0	6
当期変動額合計	0	6
当期末残高	6	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	452	453
当期変動額		
自己株式の処分	0	6
当期変動額合計	0	6
当期末残高	453	447
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,052	2,052
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,052	2,052
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	879	877
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	877
当期変動額合計	1	877
当期末残高	877	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,554	3,695

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	877
剰余金の配当	1,742	1,451
当期純利益又は当期純損失( )	621	2
自己株式の処分	-	41
土地再評価差額金の取崩	260	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>859</b>	<b>617</b>
当期末残高	3,695	3,077
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	7,486	6,625
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,742	1,451
当期純利益又は当期純損失( )	621	2
自己株式の処分	-	41
土地再評価差額金の取崩	260	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>860</b>	<b>1,495</b>
当期末残高	6,625	5,130
<b>自己株式</b>		
前期末残高	139	162
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	28	20
自己株式の処分	4	86
<b>当期変動額合計</b>	<b>23</b>	<b>66</b>
当期末残高	162	95
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	17,800	16,916
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,742	1,451
当期純利益又は当期純損失( )	621	2
自己株式の取得	28	20
自己株式の処分	5	39
土地再評価差額金の取崩	260	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>883</b>	<b>1,434</b>
当期末残高	16,916	15,481

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	21,220	9,038
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,181	8,645
当期変動額合計	12,181	8,645
当期末残高	9,038	393
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,355	3,095
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	-
当期変動額合計	260	-
当期末残高	3,095	3,095
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	24,576	12,134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,441	8,645
当期変動額合計	12,441	8,645
当期末残高	12,134	3,488
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	42,376	29,050
当期変動額		
剰余金の配当	1,742	1,451
当期純利益又は当期純損失（ ）	621	2
自己株式の取得	28	20
自己株式の処分	5	39
土地再評価差額金の取崩	260	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,441	8,645
当期変動額合計	13,325	10,080
当期末残高	29,050	18,970

## 【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法に比べて営業利益が5百万円、経常利益および税引前当期純利益が50百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産のうち前事業年度末までに償却可能限度額まで償却が達した資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(追加情報) 平成20年度の法人税法改正に伴い、当事業年度から、機械装置について、改正後の法人税法に基づく耐用年数により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(3) 長期前払費用 同左  (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 平成16年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、廃止された役員退職慰労金規則に基づき支払う見込みである為、同規則に基づき、平成16年6月29日に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。 (4) 関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金7,336百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 役員退職慰労引当金 同左  (4) 関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金9,286百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段と対象 外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引 変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段と対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	連結納税制度を適用しております。	同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これに伴う損益に与える影響額はありません。</p>



## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>前事業年度において「長期滞留債権」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「破産更生債権等」と掲記しております。</li><li>前事業年度において「保証金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「差入保証金」と掲記しております。</li></ol> <p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>前事業年度において「受取マネジメントフィー」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「経営管理料」と掲記しております。</li><li>前事業年度において「受取ロイヤルティ」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「ロイヤリティー収入」と掲記しております。</li><li>「不動産賃貸費用」は、前事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額が営業外費用の100分の10を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の「不動産賃貸費用」は、142百万円であります。</li></ol>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																		
<p>2. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>40,253百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>2,784百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 下記の関係会社の主として金融機関からの借入金その他債務に対して保証類似行為を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>SEIKO IDP (Thailand) Co.,Ltd. (376,019千タイパーツ)</td> <td>1,199百万円</td> </tr> <tr> <td>SEIKO France S.A.S. (6,200千ユーロ)</td> <td>980百万円</td> </tr> <tr> <td>SEIKO Watch (Shanghai) Co.,Ltd. (50,000千人民元)</td> <td>714百万円</td> </tr> <tr> <td>セイコーウオッチ㈱ (2,242千米ドル) (754千ユーロ他)</td> <td>386百万円</td> </tr> <tr> <td>SEIKO (Thailand) Co.,Ltd. (120,582千タイパーツ)</td> <td>384百万円</td> </tr> <tr> <td>SEIKO U.K. Limited (37千英ポンド) (2,100千ユーロ)</td> <td>339百万円</td> </tr> <tr> <td>SEIKO Optical Europe GmbH (1,700千ユーロ)</td> <td>268百万円</td> </tr> <tr> <td>その他5社 (1,135千米ドル他)</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,440百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	40,253百万円	未収入金	2,784百万円	SEIKO IDP (Thailand) Co.,Ltd. (376,019千タイパーツ)	1,199百万円	SEIKO France S.A.S. (6,200千ユーロ)	980百万円	SEIKO Watch (Shanghai) Co.,Ltd. (50,000千人民元)	714百万円	セイコーウオッチ㈱ (2,242千米ドル) (754千ユーロ他)	386百万円	SEIKO (Thailand) Co.,Ltd. (120,582千タイパーツ)	384百万円	SEIKO U.K. Limited (37千英ポンド) (2,100千ユーロ)	339百万円	SEIKO Optical Europe GmbH (1,700千ユーロ)	268百万円	その他5社 (1,135千米ドル他)	166百万円	計	4,440百万円	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供されている資産は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>10,587百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,775百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>36,033百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>35,160百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51,300百万円</td> </tr> </table> <p>2. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>57,170百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>3,103百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>10,918百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 下記の関係会社の主として金融機関からの借入金その他債務に対して保証類似行為を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>SEIKO Hong Kong Ltd. (13,000千米ドル)</td> <td>1,277百万円</td> </tr> <tr> <td>SEIKO Watch (Shanghai) Co.,Ltd. (57,500千人民元)</td> <td>826百万円</td> </tr> <tr> <td>SEIKO Corporation of America (7,028千米ドル)</td> <td>690百万円</td> </tr> <tr> <td>セイコーウオッチ㈱ (3,700千米ドル) (1,661千ユーロ他)</td> <td>630百万円</td> </tr> <tr> <td>SEIKO Optical</td> <td>610百万円</td> </tr> <tr> <td>Europe GmbH</td> <td>(4,700千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>SEIKO IDP (Thailand) Co.,Ltd. (94,178千タイパーツ)</td> <td>259百万円</td> </tr> <tr> <td>SEIKO Nederland B.V.</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>(1,000千ユーロ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SEIKO Taiwan Co.,Ltd.</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>(45,000千台湾ドル)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他7社</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(33,000千タイパーツ他) 4,730百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	10,587百万円	関係会社株式	3,775百万円	短期借入金	36,033百万円	1年内返済予定の長期借入金	35,160百万円	長期借入金		計	51,300百万円	短期貸付金	57,170百万円	未収入金	3,103百万円	未払金	10,918百万円	SEIKO Hong Kong Ltd. (13,000千米ドル)	1,277百万円	SEIKO Watch (Shanghai) Co.,Ltd. (57,500千人民元)	826百万円	SEIKO Corporation of America (7,028千米ドル)	690百万円	セイコーウオッチ㈱ (3,700千米ドル) (1,661千ユーロ他)	630百万円	SEIKO Optical	610百万円	Europe GmbH	(4,700千ユーロ)	SEIKO IDP (Thailand) Co.,Ltd. (94,178千タイパーツ)	259百万円	SEIKO Nederland B.V.	129百万円	(1,000千ユーロ)		SEIKO Taiwan Co.,Ltd.	129百万円	(45,000千台湾ドル)		その他7社	175百万円	計	(33,000千タイパーツ他) 4,730百万円
短期貸付金	40,253百万円																																																																		
未収入金	2,784百万円																																																																		
SEIKO IDP (Thailand) Co.,Ltd. (376,019千タイパーツ)	1,199百万円																																																																		
SEIKO France S.A.S. (6,200千ユーロ)	980百万円																																																																		
SEIKO Watch (Shanghai) Co.,Ltd. (50,000千人民元)	714百万円																																																																		
セイコーウオッチ㈱ (2,242千米ドル) (754千ユーロ他)	386百万円																																																																		
SEIKO (Thailand) Co.,Ltd. (120,582千タイパーツ)	384百万円																																																																		
SEIKO U.K. Limited (37千英ポンド) (2,100千ユーロ)	339百万円																																																																		
SEIKO Optical Europe GmbH (1,700千ユーロ)	268百万円																																																																		
その他5社 (1,135千米ドル他)	166百万円																																																																		
計	4,440百万円																																																																		
投資有価証券	10,587百万円																																																																		
関係会社株式	3,775百万円																																																																		
短期借入金	36,033百万円																																																																		
1年内返済予定の長期借入金	35,160百万円																																																																		
長期借入金																																																																			
計	51,300百万円																																																																		
短期貸付金	57,170百万円																																																																		
未収入金	3,103百万円																																																																		
未払金	10,918百万円																																																																		
SEIKO Hong Kong Ltd. (13,000千米ドル)	1,277百万円																																																																		
SEIKO Watch (Shanghai) Co.,Ltd. (57,500千人民元)	826百万円																																																																		
SEIKO Corporation of America (7,028千米ドル)	690百万円																																																																		
セイコーウオッチ㈱ (3,700千米ドル) (1,661千ユーロ他)	630百万円																																																																		
SEIKO Optical	610百万円																																																																		
Europe GmbH	(4,700千ユーロ)																																																																		
SEIKO IDP (Thailand) Co.,Ltd. (94,178千タイパーツ)	259百万円																																																																		
SEIKO Nederland B.V.	129百万円																																																																		
(1,000千ユーロ)																																																																			
SEIKO Taiwan Co.,Ltd.	129百万円																																																																		
(45,000千台湾ドル)																																																																			
その他7社	175百万円																																																																		
計	(33,000千タイパーツ他) 4,730百万円																																																																		
前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																		
<p>4. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1)再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。</p> <p>(2)再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p>	<p>4. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1)再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。</p> <p>(2)再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p>																																																																		

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
5. 関係会社株式のうち、46百万円については貸株に提供しております。	5. 関係会社株式のうち、46百万円については貸株に提供しております。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1. 営業費用のうち主なものは次のとおりであります。 なお、当社は持株会社であり、商品の販売は行っておりません。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>793百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>183百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>労務費</td><td>810百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産賃借料</td><td>219百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>297百万円</td></tr> <tr><td>雑費</td><td>387百万円</td></tr> </table> <p>2. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に係る主な収益・費用は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取マネジメントフィー</td><td>2,187百万円</td></tr> <tr><td>受取ロイヤルティ</td><td>2,581百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td>769百万円</td></tr> </table> <p>4. 関係会社投資損失等引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>関係会社投資損失引当金繰入額</td><td>2,200百万円</td></tr> <tr><td>関係会社貸倒引当金戻入額</td><td>301百万円</td></tr> <tr><td>関係会社貸倒引当金繰入額</td><td>2,870百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	793百万円	減価償却費	183百万円	賞与引当金繰入額	36百万円	労務費	810百万円	動産不動産賃借料	219百万円	業務委託料	297百万円	雑費	387百万円	受取マネジメントフィー	2,187百万円	受取ロイヤルティ	2,581百万円	受取利息	769百万円	関係会社投資損失引当金繰入額	2,200百万円	関係会社貸倒引当金戻入額	301百万円	関係会社貸倒引当金繰入額	2,870百万円	<p>1. 営業費用のうち主なものは次のとおりであります。 なお、当社は持株会社であり、商品の販売は行っておりません。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>611百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>労務費</td><td>796百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産賃借料</td><td>170百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>722百万円</td></tr> <tr><td>雑費</td><td>422百万円</td></tr> </table> <p>2. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に係る主な収益・費用は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>経営管理料</td><td>2,233百万円</td></tr> <tr><td>ロイヤリティー収入</td><td>2,260百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td>900百万円</td></tr> <tr><td>固定資産売却益</td><td>1,000百万円</td></tr> <tr><td>賃貸設備改修に伴う費用</td><td>2,327百万円</td></tr> </table> <p>3. 特別利益「固定資産売却益」は、商標権の売却によるものです。</p> <p>4. 関係会社投資損失等引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>関係会社投資損失引当金繰入額</td><td>1,950百万円</td></tr> <tr><td>関係会社貸倒引当金戻入額</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>関係会社貸倒引当金繰入額</td><td>2,822百万円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産除却損は、建物の除却及びそれに係る費用であります。</p>	広告宣伝費	611百万円	減価償却費	120百万円	賞与引当金繰入額	16百万円	労務費	796百万円	動産不動産賃借料	170百万円	業務委託料	722百万円	雑費	422百万円	経営管理料	2,233百万円	ロイヤリティー収入	2,260百万円	受取利息	900百万円	固定資産売却益	1,000百万円	賃貸設備改修に伴う費用	2,327百万円	関係会社投資損失引当金繰入額	1,950百万円	関係会社貸倒引当金戻入額	60百万円	関係会社貸倒引当金繰入額	2,822百万円
広告宣伝費	793百万円																																																								
減価償却費	183百万円																																																								
賞与引当金繰入額	36百万円																																																								
労務費	810百万円																																																								
動産不動産賃借料	219百万円																																																								
業務委託料	297百万円																																																								
雑費	387百万円																																																								
受取マネジメントフィー	2,187百万円																																																								
受取ロイヤルティ	2,581百万円																																																								
受取利息	769百万円																																																								
関係会社投資損失引当金繰入額	2,200百万円																																																								
関係会社貸倒引当金戻入額	301百万円																																																								
関係会社貸倒引当金繰入額	2,870百万円																																																								
広告宣伝費	611百万円																																																								
減価償却費	120百万円																																																								
賞与引当金繰入額	16百万円																																																								
労務費	796百万円																																																								
動産不動産賃借料	170百万円																																																								
業務委託料	722百万円																																																								
雑費	422百万円																																																								
経営管理料	2,233百万円																																																								
ロイヤリティー収入	2,260百万円																																																								
受取利息	900百万円																																																								
固定資産売却益	1,000百万円																																																								
賃貸設備改修に伴う費用	2,327百万円																																																								
関係会社投資損失引当金繰入額	1,950百万円																																																								
関係会社貸倒引当金戻入額	60百万円																																																								
関係会社貸倒引当金繰入額	2,822百万円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	255,766	33,022	8,016	280,772
合計	255,766	33,022	8,016	280,772

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加33,022株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,016株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	280,772	68,106	158,518	190,360
合計	280,772	68,106	158,518	190,360

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加68,106株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少158,518株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引							
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)				
器具備品	10	3	6				
合計	10	3	6				
2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額							
1年内		3百万円					
1年超		3百万円					
合計		6百万円					
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失							
支払リース料		3百万円					
減価償却費相当額		3百万円					
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高の有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。							
オペレーティング・リース取引 未経過リース料							
1年内		2百万円					
1年超		0百万円					
合計		3百万円					
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。							
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、コンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料(解約不能のもの)							
1年内				2百万円			
1年超				3百万円			
合計				5百万円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。							



(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	-	-	-	-	-	-
(2) 関連会社株式	3,821百万円	14,698百万円	10,876百万円	3,821百万円	7,138百万円	3,316百万円
合計	3,821百万円	14,698百万円	10,876百万円	3,821百万円	7,138百万円	3,316百万円

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,169百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">150百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,155百万円</td></tr> <tr><td>関係会社投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,985百万円</td></tr> <tr><td>関係会社整理損</td><td style="text-align: right;">834百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">185百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,285百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">92百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,874百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">16,374百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">500百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,643百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">602百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,245百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,745百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が1,996百万円あり、全額に評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が5,490百万円あります。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当社の法定実効税率は40.69%であり、また税効果会計適用後の法人税等の負担率は44.26%となっています。当該差異の主な内訳は、永久差異による課税所得の調整(167.57%、1,867百万円相当)及び評価性引当額の計上(172.36%、1,921百万円相当)によるものです。</p>	賞与引当金	14百万円	貸倒引当金	3,169百万円	役員退職慰労引当金	150百万円	有価証券評価損	2,155百万円	関係会社投資損失引当金	2,985百万円	関係会社整理損	834百万円	長期未払金	185百万円	繰越欠損金	7,285百万円	その他	92百万円	繰延税金資産小計	16,874百万円	評価性引当額	16,374百万円	繰延税金資産合計	500百万円	その他有価証券評価差額金	3,643百万円	固定資産圧縮積立金	602百万円	繰延税金負債合計	4,245百万円	繰延税金資産の純額	3,745百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,245百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>関係会社投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,778百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">146百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,992百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">17,348百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">17,348百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">273百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">273百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">273百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が1,996百万円あり、全額に評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が5,490百万円あります。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	賞与引当金	6百万円	貸倒引当金	4,245百万円	役員退職慰労引当金	136百万円	関係会社投資損失引当金	3,778百万円	長期未払金	146百万円	繰越欠損金	8,992百万円	その他	42百万円	繰延税金資産小計	17,348百万円	評価性引当額	17,348百万円	繰延税金資産合計	-百万円	その他有価証券評価差額金	273百万円	繰延税金負債合計	273百万円	繰延税金資産の純額	273百万円
賞与引当金	14百万円																																																										
貸倒引当金	3,169百万円																																																										
役員退職慰労引当金	150百万円																																																										
有価証券評価損	2,155百万円																																																										
関係会社投資損失引当金	2,985百万円																																																										
関係会社整理損	834百万円																																																										
長期未払金	185百万円																																																										
繰越欠損金	7,285百万円																																																										
その他	92百万円																																																										
繰延税金資産小計	16,874百万円																																																										
評価性引当額	16,374百万円																																																										
繰延税金資産合計	500百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	3,643百万円																																																										
固定資産圧縮積立金	602百万円																																																										
繰延税金負債合計	4,245百万円																																																										
繰延税金資産の純額	3,745百万円																																																										
賞与引当金	6百万円																																																										
貸倒引当金	4,245百万円																																																										
役員退職慰労引当金	136百万円																																																										
関係会社投資損失引当金	3,778百万円																																																										
長期未払金	146百万円																																																										
繰越欠損金	8,992百万円																																																										
その他	42百万円																																																										
繰延税金資産小計	17,348百万円																																																										
評価性引当額	17,348百万円																																																										
繰延税金資産合計	-百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	273百万円																																																										
繰延税金負債合計	273百万円																																																										
繰延税金資産の純額	273百万円																																																										

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 250円13銭	1株当たり純資産額 163円21銭
1株当たり当期純利益金額 5円35銭	1株当たり当期純損失金額 0円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,050	18,970
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,050	18,970
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	116,143	116,233

## 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失( ) (百万円)	621	2
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額( ) (百万円)	621	2
期中平均株式数(千株)	116,152	116,177

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であるセイコーインスツル(株)を完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を行うことについて平成21年1月26日に締結された基本合意書に基づき、4月28日開催の両社取締役会において決議の上、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>当契約は、5月22日開催のセイコーインスツル(株)の定時株主総会及び6月29日開催の当社の定時株主総会にて承認を受けております。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1)株式交換の目的</p> <p>本件統合により、セイコーインスツル(株)を含む当社グループ各社はそれぞれ連携を深めることで各事業の持続的な成長と発展を目指します。</p> <p>その達成に向け、収益の基盤であるウオッチ事業については、当社グループのセイコーウオッチ(株)が保有する企画から販売に至るまでのマーケティングノウハウと、セイコーインスツル(株)が時計製造を通じて培った高度な精密技術に加え、新たに液晶デバイスやマイクロ電池等の開発・製造ノウハウを融合することで、よりお客様から信頼され魅力ある商品を開発します。</p> <p>更に商品企画から開発・設計・製造・販売までを一貫した体制で行う製販一体経営を推進し、商品の選択と集中、製造コストの削減を徹底することで、収益力の向上を図ります。</p> <p>また、ウオッチ事業と並ぶ収益の柱になる事業の確立を目指して、当社グループが共有する電子デバイス、精密機器、システム・ソリューション等の各事業において技術開発、事業拠点、国内・海外の販売ネットワーク等を相互に活用し、密接に協働することで、重複するコストの削減と収益の拡大を図ります。</p> <p>経営管理体制においては、当社グループ戦略の一元化、意思決定の迅速化、財務体質の強化、戦略的投資、人材の適材適所配置など、総合的な視野で最適な事業運営を務めてまいります。</p> <p>(2)株式交換の方法及び内容</p> <p>当社を完全親会社、セイコーインスツル(株)を完全子会社とし、当社は新株式を発行し、株式交換による割当てに充当するものとします。</p> <p>セイコーインスツル(株)の普通株式1株に対して当社の普通株式3.8株を割当交付いたします。但し、当社が保有するセイコーインスツル(株)の普通株式1,540,000株については、本株式交換による株式の割当てはいたしません。</p> <p>(3)株式交換の時期</p> <p>株式交換効力発生日平成21年10月1日</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4)株式交換比率の算定根拠</p> <p>当社及びセイコーインスツル(株)は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はPwCアドバイザリー(株)に、セイコーインスツル(株)は監査法人トーマツに対して、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、株式交換比率算定書を受領いたしました。</p> <p>PwCアドバイザリー(株)は、上場会社である当社については市場株価基準方式及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)方式により、非上場会社であるセイコーインスツル(株)については類似会社比準方式及びDCF方式により株式交換比率を算定しました。</p> <p>当社はPwCアドバイザリー(株)による株式交換比率の算定結果を参考に、セイコーインスツル(株)は監査法人トーマツによる株式交換比率の算定結果(市場株価基準方式、類似企業比準方式及びDCF方式を採用して評価したもの)を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>(5)株式交換完全親会社となる会社の概要</p> <p>資本金 10,000百万円(平成21年6月29日現在)</p> <p>事業内容 ウォッチ、クロック、眼鏡、スポーツ用品、精密機器等を扱う事業会社の経営管理</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	セイコーエプソン(株)	7,948,800
		その他(6銘柄)	8,499
		小計	7,957,299
計		7,957,299	10,620

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,783	9,222	1,297	23,708	4,521	1,026	19,187
機械及び装置	50	1	-	52	14	12	37
工具、器具及び備品	1,618	1,546	445	2,719	837	252	1,881
土地	48,737	-	763	47,974	-	-	47,974
リース資産	-	6	-	6	3	3	3
建設仮勘定	21	11,065	11,086	-	-	-	-
有形固定資産計	66,211	21,842	13,593	74,460	5,377	1,295	69,083
無形固定資産							
借地権	6,760	-	-	6,760	-	-	6,760
商標権	577	0	-	577	573	0	4
ソフトウェア	826	45	87	783	719	31	64
その他	33	-	-	33	12	0	20
無形固定資産計	8,197	45	87	8,155	1,305	32	6,849
長期前払費用	197	40	18	219	141	33	77

- (注) 1. 建物及び器具備品の当期増加額のうち主なものは、賃貸設備(東京都中央区)の取得によるものであります。  
2. 建設仮勘定の当期増加及び減少額のうち主なものは、上記1に係るものであります。  
3. 長期前払費用の当期末残高には、1年以内に費用となるべき部分の前払費用への振替額が36百万円含まれております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,790	10,385	89	7,641	10,444
関係会社投資損失引当金	7,336	1,950	0	-	9,286
賞与引当金	36	16	36	-	16
役員退職慰労引当金	371	-	36	-	335

- (注) 1. 設定理由及びその額の算定方法は、貸借対照表及び損益計算書の注記に記載しております。  
2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)7,641百万円の内訳は、洗替えによる戻入額7,623百万円及び債権回収による戻入額18百万円であります。



## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		1
預金	当座預金	182
	普通預金	7,856
	別段預金	31
計		8,071
合計		8,072

短期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株)和光	16,148
セイコーウォッチ(株)	10,280
セイコープレジジョン(株)	7,513
セイコークロック(株)	6,038
セイコーNPC(株)	5,580
その他	11,676
合計	57,237

関係会社株式

	相手先	金額(百万円)
子会社株式	セイコーウオッチ(株)	5,000
	京橋起業(株)	3,604
	セイコーNPC(株)	3,400
	セイコーオプティカルプロダクツ(株)	3,043
	(株)クロノス	419
	その他	669
	計	16,136
関連会社株式	(株)オハラ	3,821
	セイコーインスツル(株)(普通株式)	3,149
	セイコーインスツル(株)(優先株式)	2,000
	(株)白河エステート	1,559
	計	10,531
	合計	26,668

## 短期借入金

	相手先	金額(百万円)
	(株)みずほコーポレート銀行	36,033
	(株)白河エステート	500
	合計	36,533

## 1年以内に返済予定の長期借入金

	相手先	金額(百万円)
	(株)みずほコーポレート銀行	35,160
	第一生命保険(相)	3,975
	東京海上日動火災保険(株)	2,172
	(株)日本政策投資銀行	200
	合計	41,507

## 未払金

	相手先	金額(百万円)
	(株)和光	10,521
	セイコープレジジョン(株)	120
	セイコースポーツライフ(株)	113
	その他	508
	合計	11,263

(注)セイコーエスヤード(株)は、平成20年6月30日付けで社名をセイコースポーツライフ(株)に変更しております。

## 長期借入金

	相手先	金額(百万円)
	(株)みずほコーポレート銀行	51,300
	第一生命保険(相)	2,945
	東京海上日動火災保険(株)	2,528
	(株)日本政策投資銀行	800
	合計	57,573

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.seiko.co.jp">http://www.seiko.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第147期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第148期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

#### (3) 大量保有報告書

平成20年9月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第27条の25第1項の規定に基づく大量保有報告書であります。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

（第148期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

平成21年2月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 四半期報告書及び確認書

（第148期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### (7) 臨時報告書

平成21年5月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (8) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年5月25日関東財務局長に提出

上記(7) 臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から、商品券等引換損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月28日開催の取締役会において決議の上、持分法適用関連会社であるセイコーインスツル株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成21年6月29日開催の定時株主総会にて承認を受けた。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セイコーホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月28日開催の取締役会において決議の上、持分法適用関連会社であるセイコーインスツル株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成21年6月29日開催の定時株主総会にて承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。